

「地理空間情報の活用推進に関する行動計画
(G空間行動プラン)」に関するフォローアップ報告

平成29年9月
地理空間情報活用推進会議

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
1. 地理情報システム(GIS)に関する施策															
(1) 社会の基盤となる地理空間情報の整備・更新															
① 陸域・海域の基盤的な地図情報等の整備・更新															
1	1. (1)① 4. (3)②	□	電子国土基本図の整備・更新	我が国の基本図である電子国土基本図を全体として最新のものにするため、面的な更新を行うとともに、確実な情報をもつ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に行う。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。	○						地図情報について、国土の変化を捉え更新を行った。正射画像について、国土が著しく変化した平野部地域を整備した。地名情報について、居住地名や公共施設等の変化に応じた更新を行った。	国土の変化に対応しつつ、電子国土基本図を継続的に整備・更新した。
2	1. (1)① 5. (2)①	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。		○		○			海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。	平成24年に海洋台帳を公開し、継続して海洋調査等を実施することにより海洋に関する基盤情報を整備した。
3	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(ASTER)	米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	ASTERセンサの運用を産業技術総合研究所に移行、データの整備・提供を実施する。		○	○		○		ASTERセンサの運用を産業技術総合研究所に移行、データの整備・提供を実施した。	ASTERセンサの運用を産業技術総合研究所に移行、データの整備・提供を実施した。
4	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(だいち)	平成25年度まで地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、ユーザー等と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	PALSARから取得したデータの整備・提供を実施する。		○	○		○		PALSARから取得したデータの整備・提供を実施した。	PALSARから取得したデータの整備・提供を実施した。
5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文科科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げる。(平成26年5月24日に打上げ完了) GCOM-Cについては平成28年度に打上げる。また、打上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。		○	○		○	○	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ完了)の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。打上げについては、GCOM-Cと相乗り打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更した。	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を継続している。ALOS-2については平成26年度に打上げを行い、それ以降の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行っている。GCOM-Cについては、相乗り打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更し、フライトモデルの製造・試験を実施している。
6	1. (1)① 4. (4)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。		○	○		○		国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施した。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発及び、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。
7	1. (1)①		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	第4天塩山地等16地域の空中写真撮影を行う。							第4天塩山地等16地域の空中写真撮影を行った。	主として国有林が占める60地域について計画的に空中写真撮影を行い、森林計画樹立の基礎資料等として活用した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況			
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)			
191	5.(2)② 1.(1)①	■	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の浸水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。						○	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時(熊本地震等)の緊急撮影、活発な活動を継続する火山(桜島、口永良部島等)のSARによる観測を行った。また、災害時の迅速な対応のための訓練を2回実施した。さらに、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影を実施した。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影、活発な活動を継続する火山のSARによる観測により、災害発生直後の被災状況を把握し、関係機関等へ提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応を実施した。また、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影により、災害に備えた国土の保全等に資することができた。			
8	1.(1)①		都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において、都市部官民境界基本調査を実施する。							平成28年度は全国で約15km ² の都市部官民境界基本調査を実施。	前基本計画期間中に全国で約257km ² の都市部官民境界基本調査を実施。			
9	1.(1)①		地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。							平成28年度は48団体において地籍整備推進調査を実施。	前基本計画期間中に249団体において地籍整備推進調査を実施。			
10	1.(1)①		地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図る。	国土交通省	地籍調査を全国的に推進する。	地籍調査を全国的に推進する。							平成28年度は全国で約900km ² の地籍調査を実施	前基本計画期間中に全国で約5,100km ² の地籍調査を実施			
11	1.(1)①		山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。							平成28年度は全国で約39km ² の山村境界基本調査を実施。	前基本計画期間中に全国で約245km ² の山村境界基本調査を実施。			
12	1.(1)①		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	地籍の明確化を継続して実施する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。							平成28年度においては、2,685件の筆界特定の処理が行われており、地籍の明確化が図られた。	平成24年度から平成28年度末まで12,797件の筆界特定の処理を行い、地籍の明確化が図られた。			
13	1.(1)①		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	全国の都市部(DID)については19km ² 。大都市の枢要部や地方の拠点都市については3km ² 。東日本大震災の被災県の地図混乱地域については3km ² 。合計25km ² について登記所備付地図を作成する。						○	全国の都市部(DID)については当初19km ² について登記所備付地図の作成を予定していたところ、平成28年熊本地震により登記所備付地図を作成することができない地区があったことから、18km ² について登記所備付地図を作成し、その結果、大都市の枢要部や地方の拠点都市については3km ² 、東日本の大震災の被災県の地図混乱地域については3km ² 、合計24km ² について登記所備付地図を作成した。	前基本計画期間内全体で94km ² の登記所備付地図の作成を予定していたところ、平成28年熊本地震により登記所備付地図を作成できない地区があったため、93km ² の登記所備付地図について作成した。			
14	1.(1)① 3.(1) 4.(6) 5.(2)①	□	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。						○	○	○	○	ウェブサイトにて公開中のシームレス地質図について、凡例の数を増やすなどにより内容を改善させ、次世代シームレス地質図β版を公開した。東・東南アジア各国の地質調査関係機関と連携し、「東アジア地域地震火山災害情報図」を出版した。これにより、アジア地域での地質災害リスク等の情報整備を進めた。	5万分の1地質図幅24枚、海洋地質図16枚、火山地質図5枚を出版し、国土および周辺海域の基本的な地質情報整備を推進した。公開中の活断層や津波情報のデータベースを着実に更新した。地質図及び様々な地質情報を重ねて表示できるGSI統合ポータル「地質図Navi」を強化し、利便性を向上させた。地質情報等をLinked Open Dataとして公開する「GSJLD」を公開開始した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
150	1. (1)① 4. (4)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高度：約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。		○	○				衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行った。
151	1. (1)① 4. (4)	■	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法の10倍以上である、1日500枚の空中写真をオルソ化するシステムを開発する。	前年度に作成したオルソ画像作成プログラムを並列的に動作させるシステムを引き続き開発し、オルソ画像の作成、精度検証を行う。また、画質等に問題がある米軍撮影の空中写真に、開発したオルソ作成プログラムの適用を試みる。						既存ソフトを活用して、空中写真のマッチングと空中三角測量をほぼ自動的に行えるシステムを開発した。	テンプレートマッチングを用いて写真指標検出による入力データ点検システム及びオルソタイル画像を教師とするGCP自動選点方法を考案し、1人の作業者が1日平均590枚の効率で空中写真のオルソ画像化できるシステムを開発した。	
178	5. (2)① 1. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分類、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	中国・四国地方の脆弱地形データ整備、鳥海山北部の火山防災地形データ整備、別府一万年山断層帯他の活断層図整備を行う。	中国・四国の脆弱地形データ整備、鳥海山の火山防災地形データ整備、別府一万年山断層帯他の活断層図整備を行った。					中国・四国の脆弱地形データ整備、鳥海山の火山防災地形データ整備、別府一万年山断層帯他の活断層図整備を行った。	三大都市圏および中国・四国地方の脆弱地形データ、秋田駒ヶ岳他2火山の火山防災地形データ、雲仙断層群他の全国活断層帯情報の主題図データを整備し、提供を行った。	
15	1. (1)① 3. (1)	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有のためのシステムの改良を含めた検討を行う。						データベース拡充のため、公開する地盤情報の収集を行った。また、関係機関のデータとの連携・共有のための検討を行った。	計画期間中に約2万本のデータが拡充されるとともに、地理院地図版に改良された。	
177	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府一万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き別府一万年山断層帯の調査を実施する。			○			別府一万年山断層帯の重点的調査観測を実施し、平成28年度で調査が終了した。	平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府一万年山断層帯で調査が終了した。	
16	1. (1)①		土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。	国土交通省	平成31年度までに、緊急に情報を整備する必要性が高い人口集中地区及びその周辺部において、18,000km ² の調査を実施する。	長崎・宮崎・鹿児島において整備する。	常総・長崎・宮崎・鹿児島において実施し、累計で15,900km ² を整備。					常総・長崎・宮崎・鹿児島において実施し、累計で15,900km ² を整備。	人口集中地区及びその周辺部において、8,700km ² の整備。	
56	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	
17	1. (1)①		湖沼湿原データの整備・更新	環境保全等の観点から湖沼湿原データ(湖底地形データ等)の整備・更新を行う。	国土交通省	当面、湖底地形データの更新を重点的に進める。	測量成果の整備・提供を進めるとともに、調査結果を電子国土基本図に反映させる。	測量成果の整備を進め、提供を開始した。また、電子国土基本図にも、成果を反映した。					測量成果の整備を進め、提供を開始した。また、電子国土基本図にも、成果を反映した。	万石浦、富士五湖(西湖)、網走湖、小川原湖の湖底地形データを整備・更新し、提供を行うとともに電子国土基本図の内容に調査成果を反映した。	
18	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	□	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	新たに国土の約19%の地域において、2万5千分の1植生図を整備し、過年度の植生図と合わせて提供するとともに、その他の情報についても整備・提供した。					新たに国土の約19%の地域において、2万5千分の1植生図を整備し、過年度の植生図と合わせて提供するとともに、その他の情報についても整備・提供した。	国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供するとともに、その他の情報についても継続的に整備・提供した。	
19	1. (1)① 5. (1)	□	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土数値情報の整備・更新を行った。6月中に更新部分のデータをインターネットで公開予定。					国土数値情報の整備・更新を行った。6月中に更新部分のデータをインターネットで公開予定。	国土数値情報の整備・更新を行った。6月中に平成28年度更新部分のデータをインターネットで公開予定。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
20	1. (1)①		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新および沖縄中南部森林計画区は新規作成する。							宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新および沖縄中南部森林計画区は新規作成した。	各森林計画区の樹立後に地図情報を更新し、国有林野事業の効率的な実施のための基礎資料等として活用した。
105	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口(e-Stat)」上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。						システムの運用を継続的に実施。平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を平成29年3月から提供。	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の「地図で見る統計」の情報追加を適宜行ったほか、ユーザの保有するデータを取込んで、統計データとともに分析できる機能等をもつ新たなシステム「STAT MAP」を追加して、「統計GIS」の機能強化を図った。	
21	1. (1)①		道路関係図面の電子化	道路工事完成図等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	データの整備・蓄積を進める。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。						道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	
125	4. (1) 1. (1)①	■	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新して、省内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。	引き続き、重ね合わせ情報の適時更新を行う。						重ね合わせ情報の充実、更新が図られた。	重ね合わせ情報の充実、更新が図られた。	
22	1. (1)①		水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水理的現況や利用実態等を集約・図面化(基本図、データベース)し、GISデータとして整備する。	国土交通省	毎年度2～3ヶ所の地下水盆について整備する。	小規模の地下水盆2～3ヶ所において実施。						愛媛県西条地域、宮崎県都城地域において実施するとともに、ガイドブック・作業要領(案)を整備。	25年度から28年度までに熊本地域、神奈川県西部地域など、8ヶ所の地下水盆について整備。	
152	4. (4) 1. (1)	■	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標：「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間：平成24年度～平成27年度	平成27年度で終了。						平成27年度で終了。	平成24～27年度の間で、試料等採集地点だけでなく、地図データをはじめとする位置情報を持ったデータ等を一元化し、提供できるようにした。	
23	1. (1)①		地籍調査以外の測量成果の活用方策検討調査の実施	国土調査法に基づく大臣指定制度(第19条第5項)を活用し、地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるための効果的な方策等を検討する。	国土交通省	各分野で作成される地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるため、法務省と連携しつつ、課題を整理し、その対応策を検討する。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるためのマニュアルを作成し、関係機関に周知した。	
188	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	土地被覆分類と現地調査の比較検証事例をさらに行い、斜面の脆弱性評価手法に資する土地被覆調査手法を確立し、マニュアル案を作成した。	
24	1. (1)① 4. (4)	□	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。	平成26年度で終了。						平成26年度で終了。	光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施した。	

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載 してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と 理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年 度)全体の達成状況を記載してくださ い。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と 理由)
								① IT戦 略	② 成長 戦略	③ 宇宙 基本 計画	④ 海洋 基本 計画	⑤ 復興 基本 方針	⑥ 科学 技術 基本 計画		
②電子地図の基準となる基盤地図情報等の整備・更新															
25	1. (1)②		基盤地図情報の更新	電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準である基盤地図情報の更新を行う。	国土交通省	継続的に更新する。	地方公共団体が整備する都市計画図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行う。	○						国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を実施した。	国土地理院が提供する基盤地図情報のあるべき姿や、その適時適切な更新及び活用促進に向けた国土地理院の役割に関して、これまでの整備状況を踏まえた検討を実施し、平成25年4月に国土地理院が公表した「基盤地図情報のグランドデザイン(第2版)」に反映した。
26	1. (1)②		基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けた検討	国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を実施する。	国土交通省	平成28年度末までの基本計画期間内において、基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す。	引き続き国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を引き続き実施する。	○						国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を実施した。	国土地理院が提供する基盤地図情報のあるべき姿や、その適時適切な更新及び活用促進に向けた国土地理院の役割に関して、これまでの整備状況を踏まえた検討を実施し、平成25年4月に国土地理院が公表した「基盤地図情報のグランドデザイン(第2版)」に反映した。また、「基盤地図情報の整備にかかる技術上の基準」を改正した。
27	1. (1)②		セミ・ダイナミック補正の推進	基準点測量を計画的に実施するとともに、セミ・ダイナミック補正(基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法)を推進する。	国土交通省	セミ・ダイナミック補正に必要となる地殻変動補正パラメータを作成し毎年公開する。	2016年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2016.par」を作成・公開する。							2017年3月までに2017年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2017.par」の作成を完了し、ウェブページ上で公開した。	セミ・ダイナミック補正の利用推進、延いては、測量計算精度の確保が着実に進んでいる。
28	1. (1)②		インテリジェント基準点等の整備の推進	基準点にICタグを付加したインテリジェント基準点等の位置情報点の整備・導入を順次回り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行い、地理空間情報の活用的高度化に努める。	国土交通省	平成30年度末までにICタグと場所情報コードを用いたインテリジェント基準点等の位置情報点を整備推進するためアプリケーションやコンテンツを開発する。	(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)							(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)	(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)
29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	□	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密層(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。	○	○	○	○		○	GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新した。	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、すべての電子基準点についてGNSS観測データを提供した。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系を構築した。
30	1. (1)②		離島の位置情報基盤整備	海洋を含む国土の総合的な管理の観点から、遠隔の離島における位置情報基盤を整備する。	国土交通省	平成20年度から平成25年度までに7島について三角点を整備した。平成26年度から平成27年度末までに三角点が未設置の離島2島について三角点を整備する。	須美寿島(東京都)について三角点の整備を実施する。						○	須美寿島、西之島において三角点を設置した。	6島の離島(北硫黄島、ペヨネース列岩、南硫黄島、銭洲、須美寿島、西之島)において三角点を設置し、位置情報基盤を整備した。
168	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。						○	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測を341回実施し、また、相関処理・解析を実施した。さらに、より高精度なVLBI観測として、広帯域受信試験観測を行い、海外観測局との互換性を初めて確認した。	VLBI観測によって得られた成果は、国際地球基準座標系(ITRF)の構築に使用された。また、日本周辺のプレート運動の監視に活用された。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
(2) 高度活用のための新たな基盤の整備															
①地名等の地理識別子の体系的な整備とコード化の推進															
31	1. (2)①		地理識別子(住所等)のコード化と付与	地理空間情報の活用場を拡大し、更に高度に活用するため、住所等の地理識別子についてそのコード化と付与を行う。	国土交通省	住所、信号交差点、島等のコード付与を実施し、継続的に維持管理する。	住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行う。							住所、信号交差点、島等のコードについて、現況の変化に応じた更新を行った。	・住所、信号交差点について、平成24年度にコード付与を行った。 ・島等については、平成24年度にコードの仕様を検討し、平成25年度に排他的経済水域の外縁を根拠付ける島等のコード付与を行った。 ・平成26年度以降は、住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行い、コードを継続的に維持管理した。
32	1. (2)①		街区レベル位置参照情報等の更新・提供	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報を更新する。	国土交通省	毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。							街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。6月中に更新のデータをインターネットで公開する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。6月中に平成28年度更新のデータをインターネットで公開予定。
②場所を表す新たな仕組みや基盤の整備															
33	1. (2)②		場所情報コードの活用推進	場所情報コード・位置情報点を共通の基盤として整備・利用するために必要なガイドラインを策定し、新たな位置情報サービスの創出を推進する。	国土交通省	平成23年度末までにガイドライン案を取りまとめ、平成24年度にガイドライン案の有効性を検証するとともに、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。	空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用する。							空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムの運用を行い、システムの改良を行った。 有識者WGにおいて策定された「位置情報を構成するパブリックタグ情報共有のための標準仕様」において、パブリックタグ情報共有プラットフォームのプロトタイプとして場所情報コード発行・管理システムを利用している。	ガイドラインを整備して位置情報点と場所情報コードの整備・導入を順次図り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行った。 空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用を行い、システムの改良を行った。 有識者WGにおいて策定された「位置情報を構成するパブリックタグ情報共有のための標準仕様」において、パブリックタグ情報共有プラットフォームのプロトタイプとして場所情報コード発行・管理システムを利用している。
167	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。							ISO/TC211国内委員会に参加し、屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論及び、測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加した。	屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加し、PIを標準化した。(平成24年12月に国際規格として発行) 屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加した。
34	1. (2)②		GNSSを利用した測量業務の効率化「スマート・サーベイ・プロジェクト(SSP)」	全球測位衛星システム(GNSS)と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を図る。	国土交通省	GNSSと電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するために、「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を作成し、試行を経て改正する。	「GNSS測量による標高の測量マニュアル」について測量業務の更なる効率化へ向けた改定の検討を行う。							「GNSS測量による標高の測量マニュアル」について見直しを行い改正した。	「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」を作業規程の準則に反映した。また、「GNSS測量による標高の測量マニュアル」の見直しを行い改正した。
③屋内外シームレス位置情報基盤の整備															
167	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。							ISO/TC211国内委員会に参加し、屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論及び、測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加した。	屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加し、PIを標準化した。(平成24年12月に国際規格として発行) 屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
35	1. (2)③		3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	屋内外シームレス測位技術基準案・ガイドライン案の検討及び、3次元地図整備・更新手法の開発を行う。			○	○			屋内外シームレス測位技術基準案・ガイドライン案の検討及び、3次元地図整備・更新手法の開発を行った。	屋外における乱反射電波(マルチパス)の影響を軽減する技術の開発、屋内における複数の測位情報から信頼度の高い情報を選択するための手法を開発及び3次元地図データの仕様案の作成を行った。
36	1. (2)③		高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	訪日外国人を含む誰もがストレスを感じることなく、円滑に移動、活動できるストレスフリー社会を実現するため、空間情報インフラの整備・活用に向けた実証実験や検討を行う。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、高精度測位技術を活用したナビゲーション等のサービスが提供されることにより、世界最先端、最高級のおもてなしを実現する。	東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港、横浜国際総合競技場(日産スタジアム)において実証実験を実施するとともに、空間情報インフラを継続的に整備・更新する仕組みや体制構築等の具体的な検討を実施する。			○	○	○		東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港、横浜国際総合競技場(日産スタジアム)において屋内外シームレスナビゲーションサービスの実証実験を実施するとともに、車いす利用者向けの段差回避ルートや外国人向けの情報提供を行った。	空港や乗り換え駅、競技場において屋内外シームレスナビゲーションサービスの実証実験を実施し、加えて、民間のサービス事業者に実験環境を公開して屋内電子地図等の評価を実施した。今後は、屋内地図の整備・更新・流通サービスの開始や、民間事業者によるアプリ開発など、民間サービス創出に向けた環境づくりを推進する。
37	1. (2)③ 4. (2)②	□	地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開等を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理したガイドラインを作成した。
38	1. (2)③ 4. (4)	□	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES(Indoor Messaging System)を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様維持、更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持、更新を行う。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様の維持、更新を行い、平成25年3月28日に1.5版を制定した。
39	1. (2)③ 4. (4)	□	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	関係者と意見や情報を交換しながら、公共的屋内空間の三次元GISデータ作成マニュアル案をまとめた。

2. 衛星測位に関する施策															
(1) 実用準天頂衛星システムの整備の推進等															
40	2. (1) 2. (2) 2. (3)	□	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制の基本的な考え方(平成23年度)から7機体制に持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	衛星システムについては、各搭載機器の製造を完了させ、衛星システム試験を開始させる。地上システムについては、製造、試験を完了させる。また、準天頂衛星初号機の運用移管を完了させる。			○	○		○	衛星システム及び地上システムについて、製造、試験を実施した。また、準天頂衛星初号機の運用移管を実施した。	2018年度(平成30年度)からの準天頂衛星4機体制の構築に向け、2号機から4号機について、開発整備を進めた。準天頂衛星初号機について、JAXAから内閣府への移管を実施した。平成32年度に打上げ予定の準天頂衛星初号機の後継機について、必要な性能向上を仕様に取りこみ開発整備に着手した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
41	2. (1)		準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費	平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。	総務省	準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、運用を行う。	継続して運用を行う。							準天頂衛星システムの時刻管理系について安定的な運用を行った。	準天頂衛星とGPS衛星の間で生成される時刻の差の正確な情報が提供されるようになり、各種実証実験において目標とする測位精度達成の信頼性確保に寄与することが可能となった。
42	2. (1)		準天頂衛星初号機による実証実験等	準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省 関係府省	準天頂衛星初号機の実証実験等を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位(PPP)技術を確立する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	準天頂衛星初号機の実証実験等を行うとともに、複数GNSS対応の軌道クロック推定ツール(MADDOCA)を開発する等、リアルタイムの単独搬送波位相測位(PPP)実証実験が実施できる環境を構築した。
43	2. (1)		準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等	準天頂衛星システム(QZSS)に対応するユーザー端末(カーナビ、携帯電話等)やユーザーアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインタフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザーに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。	内閣府 文部科学省	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書(1.4版)について、必要に応じて更新を実施する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書(1.4版)の維持、更新を行い、平成25年3月28日に1.5版を制定した。
48	2. (2) 2. (1) 2. (3)	■	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。	平成26年度で終了。			○	○			平成26年度で終了。	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行った。
(2) 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進															
45	2. (2)		実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。	引き続き、準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)の運用を開始するため、同システムの検討を行う。また準天頂衛星4機体制の構築に向け、災害危機通報・安否確認システムを活用した防災・災害対策の具体的な検討を開始し、自治体等との連携について検討する。			○	○		○	災害危機通報・安否確認システムを活用した防災・災害対策の検討を進めた。準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)の運用を2020年度から開始するため、同システムの検討を行った。	災害危機通報・安否確認システムの社会実装に向けて、自治体等の関係者と連携し、現場ニーズを反映したシステムの運用開始を目指し検討を行った。平成32年度から準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)の2020年度からの運用開始に向けて、同システムの整備に着手した。
40	2. (1) 2. (2) 2. (3)	■	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	衛星システムについては、各搭載機器の製造を完了させ、衛星システム試験を開始させる。地上システムについては、製造・試験を完了させる。また、準天頂衛星初号機の運用移管を完了させる。			○	○		○	衛星システム及び地上システムについて、製造・試験を実施した。また、準天頂衛星初号機の運用移管を実施した。	2018年度(平成30年度)からの準天頂衛星4機体制の構築に向け、2号機から4号機について、開発整備を進めた。準天頂衛星初号機について、JAXAから内閣府への移管を実施した。平成32年度に打上げ予定の準天頂衛星初号機の後継機について、必要な性能向上仕様に取り組み開発整備に着手した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況			
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)			
46	2. (2)		準天頂衛星システム利用実証事業	準天頂衛星システムの将来的な利用の拡大につながる実証テーマを採択し事業を実施。	経済産業省	準天頂衛星システム4機体制が整う2010年代後半までに我が国を含むアジア・太平洋地域において準天頂衛星システムの測位サービスが利用可能となる環境を構築を目指す。	平成27年度で終了。						○	○	平成27年度で終了。	タイにおいて、準天頂衛星を活用した高精度測位システムの実証を実施した。		
47	2. (2)		攻めの農林水産業の技術緊急展開事業	攻めの農林水産業を実現するため、産学の英知を結集して、様々な先端技術を基に革新的な技術体系を組み立て、ICT・ロボット技術等を活用した米の低コスト生産等を実現する革新的な技術体系を確立するための実証研究を行う。	農林水産省	大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大。 (研究計画①) 平成27年度までに農業機械への搭載を見据えた精密測位可能な農業用測位受信機の開発、農業機械の自動運転等における測位制度の検証及び試験圃場における農作業の自動化・効率化の実証実験等を行う。 (研究計画②) 平成27年度までにGNSSガイダンスや自動操舵の支援を受けた未熟練作業者の作業能率と作業精度の検証を行う。	平成27年度で終了。								(研究計画①) 試作した測位受信機を試験圃場に持ち込み、実際の農作業に近い環境でフィールド試験を行い、測位精度の検証及び農作業の自動化・効率化に有用であることが実証された。 (研究計画②) GNSSガイダンスや自動操舵の支援を受けた未熟練作業者の作業能率と作業精度の検証を行った。 当該事業は平成27年度末で終了。	(研究計画①) 準天頂衛星からの精密測位補強信号を受信し、農作業に必要な10cm程度の測位精度を得られる農業用受信機が試作できた。また、本試作機を田植機に接続して自動走行試験を実施し、課題は残るものの、本試作機の測位出力による自動運転の可能性が示唆された。 (研究計画②) 熟練度によらず、自動操舵の支援を受けた、播種や植え付け作業は通常のオペレータによる運転と同等の作業能率・作業精度で実施できることが確認出来た。		
87	3. (2) 2. (2)	■	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高信頼化技術の研究開発を行う。	文科科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高信頼化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線)進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。	平成26年度で終了。								平成26年度で終了。	衛星航法による航空機精密進入に脅威となる電離圏異常データを飛行実験により取得し、GBAS(地上局によるGPS補強システム)の利用性(システムが利用できる時間の割合)への影響を評価するとともに、電離圏異常時でも利用性を98%以上に向上させる補強アルゴリズムを開発した(視程不良等の気象条件の厳しい空港における就航率向上に有効)。また、実験用航空機を用いた模擬自動操縦機能により、曲線経路進入、GBAS着陸進入の実験評価を行い、その妥当性を確認した。		
48	2. (2) 2. (1) 2. (3)	□	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。	平成26年度で終了。						○	○	平成26年度で終了。	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行った。		
44	2. (2)		準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを実現する。	国土交通省	平成28年度から平成31年度の間SBAS施設の整備を実施し、平成32年度から準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの運用を開始する。	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの検討・整備を進捗させる。								○	SBAS施設の整備に着手した。	SBAS施設の整備に着手した。	
(3) 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等																		
49	2. (3)		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。	引き続き、ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進する。								○	○	○	ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進した。 タイにおける電子基準点網・衛星測位協力の実証試験を行うとともに、WGを開催した。 シンガポールにおいて日本・シンガポールのコンソーシアムが、準天頂衛星システムを含む全球航法衛星システム(GNSS)による衛星測位を活用した公共交通システムの受注を獲得した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
40	2. (1) 2. (2) 2. (3)	■	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	衛星システムについては、各搭載機器の製造を完了させ、衛星システム試験を開始させる。地上システムについては、製造、試験を完了させる。また、準天頂衛星初号機の運用移管を完了させる。							衛星システム及び地上システムについて、製造、試験を実施した。また、準天頂衛星初号機の運用移管を実施した。	2018年度(平成30年度)からの準天頂衛星4機体制の構築に向け、2号機から4号機について、開発整備を進めた。準天頂衛星初号機について、JAXAから内閣府への移管を実施した。平成32年度に打上げ予定の準天頂衛星初号機の後継機について、必要な性能向上を仕様に取りこみ開発整備に着手した。
50	2. (3)		日米GPS全体会合	1998年の日米首脳声明に基づき、日米GPS全体会合を可能な限り定期的に開催し、GPS利用に関する重要事項等を協議する。	外務省 内閣府 関係府省	日米双方の衛星測位政策に関する情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。我が国の準天頂衛星システム(QZSS)とGPSとの共存性及び相互運用性等について議論を行い、測位分野における日米協力を強化する。	第11回日米GPS全体会合の開催について検討し、GPSの利用に関する重要事項等を検討・討論し、日米両国の連携を図る。							米国の調整の結果、準天頂衛星システムの7機体制に係る技術的調整を要することから、平成28年度は日米GPS全体会合の下に設置された技術作業部会のみを開催して当該調整を実施、要すれば平成29年度にも技術作業部会を開催、引き続き調整の上、その結果を同年度の日米GPS全体会合において報告することとなった。	平成25年7月に、第10回日米GPS全体会合を開催。同会合は、日米両国の協力をさらに密にし、両政府は、衛星航法システム分野における継続的に緊密な協力が、アジア太平洋地域の平和的発展に資すること及び世界的な経済成長を促進させることを確認するとともに、平和目的のための基本的なGNSSサービスの開かれた利用を、利用者へ直接課金することなく提供することの重要性を再確認した。
51	2. (3)		国際衛星航法システム(GNSS)に関する国際委員会(ICG)及びGNSSシステムプロバイダーフォーラムへの参画	衛星航法システムに関する国際委員会(ICG)及びGNSSプロバイダーフォーラムに参画し、複数システム間の実用化(共存性・相互運用性)について議論を行う。	外務省 内閣府 関係府省	我が国が計画を推進している準天頂衛星システム(QZSS)の整備計画の現状等を紹介し、必要に応じて各国の支援や協力を求める。各国のGNSSの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。	オーストリア(ウィーン)で開催の第16回プロバイダーズフォーラム並びにロシア(ソチ)で開催予定の第11回ICG会合及び第17回プロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を進めていく。また、平成29年度に日本にて開催予定の第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムに向けて、関係府省と連携して準備を進める。							内閣府、外務省、国土地理院等がロシア(ソチ)で開催された第11回ICG会合及び第17回プロバイダーズフォーラムに参加し、我が国の準天頂衛星システムの現状について説明を行うとともに、他国のGNSSについての情報収集等を行った。	ICGメンバー国において開催されるICG会合並びにICG開催国及びオーストリア(ウィーン)で毎年開催されるプロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を行った。また、平成29年度に我が国において開催予定の第12回ICG会合及びプロバイダーズフォーラムに向けて、関係府省と連携して準備を進めた。
29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。							GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新した。	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、すべての電子基準点についてGNSS観測データを提供した。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系を構築した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
48	2. (2) 2. (1) 2. (3)	■	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。	平成26年度で終了。		○	○				平成26年度で終了。	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行った。
3. 地理空間情報を活用した様々な取組の進展と深化につながる施策															
(1) 国土の利用、整備及び保全の推進、災害に強く持続可能な国土の形成															
52	3. (1) 3. (4)	□	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。							森林GISを各種調査など現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行った。今後も引き続きシステムの改修等を行う。引き続き運用する。	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図った。
53	3. (1) 3. (4)	□	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。							システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
54	3. (1) 3. (4)	□	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。							3道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムを整備。	全都道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備や情報共有の体制を構築。
18	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。							新たに国土の約19%の地域において、2万5千分の1植生図を整備し、過年度の植生図と合わせて提供するとともに、その他の情報についても整備・提供した。	国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供するとともに、その他の情報についても継続的に整備・提供した。
14	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。	○		○	○	○	○	ウェブサイトにて公開中のシームレス地質図について、凡例の数を増やすなどにより内容を改善させ、次世代シームレス地質図β版を公開した。東・東南アジア各国の地質調査関係機関と連携し、「東アジア地域地震火山災害情報図」を出版した。これにより、アジア地域での地質災害リスク等の情報整備を進めた。	5万分の1地質図幅24枚、海洋地質図16枚、火山地質図5枚を出版し、国土および周辺海域の基本的な地質情報整備を推進した。公開中の活断層や津波情報のデータベースを着実に更新した。地質図及び様々な地質情報を重ねて表示できるGIS統合ポータル「地質図Navi」を強化し、利便性を向上させた。地質情報をLinked Open Dataとして公開する「GSJ LD」を公開開始した。
15	1. (1)① 3. (1)	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有のためのシステムの改良を含めた検討を行う。							データベース拡充のため、公開する地盤情報の収集を行った。また、関係機関のデータとの連携・共有のための検討を行った。	計画期間中に約2万本のデータが拡充されるとともに、地理院地図版に改良された。
55	3. (1) 3. (4)	□	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ引き続き運用する。							データベースを充実させるため、各種統計データの登録を行った。	国土の利用等に関する政策、計画の策定及び推進に当たり、国土に関する各種情報の活用が図られた。
56	3. (1) 1. (1) 3. (4)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地質図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
57	3. (1)		家畜防疫マップシステムの運用	平成23年度に開発した口蹄疫防疫マップシステムの運用に当たり、口蹄疫以外の家畜疾病の防疫対応にも活用し、当該疾病の発生時に発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握することにより、迅速かつ適切な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始する。	引き続き、新たな家畜防疫マップシステムの運用を継続するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。							システムを適切に運用するため、農場情報等の更新を行うとともに、システムの改修を行い、機能を強化した。平常時には、本システムを活用した、防疫演習を実施し、高病原性鳥インフルエンザ発生時においては、本システムを活用し、迅速かつ適切な防疫対応を実施した。	平成24年度に、家畜防疫マップシステムの本格運用を開始した。本システムを活用した防疫演習を実施し、我が国全体の動物疾病に関する危機管理体制を強化した。疾病発生時には、本システムを利用し、迅速かつ適切な防疫措置計画を策定し、実行した。
58	3. (1)		VMSシステムの運用	大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化を図る観点から、「VMS(船舶位置測定システム)」の実用化に必要な実証試験を継続実施する。	農林水産省	VMS装置の搭載については、平成24年8月の大中型まき網漁業等の許可の一斉更新において、義務化されており、実証試験を継続し、運用上の課題を抽出・整理し適切な対策等を行う。	平成28年度においても、違法操業未然防止や漁業秩序の維持などの実証と、課題の改善など当システムの保守と運用を継続する。また、より安価で簡易かつ操作性が向上した新たなシステムの実証を新たに行うための設計・開発を実施する。					○		漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、違法操業未然防止や漁業秩序の維持・確立を推進するため現行VMSの保守・運用を継続しつつ、各種課題の改善のため、安価で簡易かつ操作性が向上した新たなシステムの設計と開発を行った。	限られた漁業取締船で監視・取締活動を効率的に行うため、平成23年度からVMSを活用した取締りの実証事業を行ってきた。その結果、当システムを導入した日本漁船に対して操業水域違反の確認が可能となり、より効率的な漁業取締りと漁業調整の円滑化が図られた。また、平成28年には安価で簡易かつ操作性が向上した新たなVMSの設計と開発を行った。
59	3. (1)		被災地域の農作物等復興状況の把握	東日本大震災に伴う被災地域について、衛星画像を活用して作物別の作付状況を効率的に把握する。	農林水産省	被災地域における作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。	被災地域における平成28年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。							被災地域における平成28年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与することができた。	被災地域における平成24年度～28年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与することができた。
60	3. (1)		衛星ネットワーク関係調査事業	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一體的な整備・運用ができ、現在開発中の衛星の有効活用しながら、ユーザニーズや費用対効果を満たす衛星システムの具体的な仕様を検討するための調査等を実施する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	リモートセンシング衛星の活用による公共・産業コストの削減効果、衛星システム整備に係る資金計画、運用・維持管理等に資する調査等を実施し、ユーザニーズを満たす衛星システムの仕様を検討する。その抽出されたユーザニーズを満たし得る複数パターンの衛星システムをモデル化し、シミュレーションを行うことでシステムとしての有効性や技術的実現可能性等を検証し、最適な衛星システムを検討する。	【平成28年度から新規事業である「新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等」へ移行】							平成27年度末で終了。	「衛星ネットワーク及び地理空間情報技術を活用した産業創出のロードマップ及び政策の在り方の検討調査」において、リモセン衛星を含む宇宙インフラやG空間情報技術を活用した防災・減災や、スマート林業、地方創生に資する先進取り組み等を調査し、また全国でのワークショップ、有識者検討会等を通じ、課題を抽出すると同時にロードマップを作成した。
94	3. (1)、 3. (3)	■	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。	事業は平成27年度で終了。平成26年度及び27年度の実証事業の成果を実証地域以外でも活用できるよう推進する。		○				○	事業は平成27年度で終了。各事業者において、平成26年度から27年度にかけて実施した実証事業の普及や事業化に向けた取組を進めた。	平成26年度から27年度にかけて、地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資する先進的な6プロジェクトを実施し、成功モデルの構築、普及を図った。
61	3. (1) 4. (4)	□	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度に、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発した。
62	3. (1) 3. (4)	□	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等を予測し、漁業関係者等に情報提供することにより、漁業被害の防止・軽減対策に貢献した。 (近年、大型クラゲは大量発生しておらず、漁業被害報告は、平成21年度の55,888件に対し、平成28年度は1,340件に減少した。)

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
63	3. (1)		衛星画像を活用した損害評価方法の確立	水稲共済について、衛星画像及びGISデータを活用した損害評価方法の確立を図る。	農林水産省	平成25年度以降、条件が整った地域から順次、衛星画像を活用した損害評価方法を導入する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	北海道の3農業共済組合において、衛星画像を活用した損害評価方法を導入。
64	3. (1)		操業管理適正化	我が国遠洋漁船の操業秩序確保の観点から、VMS(船舶位置測定システム)を活用した操業位置の監視及び漁獲報告との整合性の確認を行う。	農林水産省	かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。	平成26年度で終了。							平成26年度で終了。	かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行った。
65	3. (1)		測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームの構築	測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる防災情報プラットフォームの構築と検証を行う。	文部科学省	平成26年度までに測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームを構築する。	平成26年度で終了。			○	○			平成26年度で終了。	効率的かつ確実にメッセージを配信するためのフォーマット、配信仕様や避難誘導アプリや防災無線の連動といった実利用を想定した仕組みをプロトタイプとして構築し、策定した利用シナリオに基づく実証実験を国内4件(横浜、静岡)で実施・検証することで、本成果が地震、津波等の甚大な災害発生時に、国内において有効な情報伝達手段となり得ることを確認した。
66	3. (1)		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させわかりやすいリスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。リスク情報のオープンデータ化を推進する。	平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。							平成28年度末までに約100水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。ハザードマップポータルサイトの情報充実(津波浸水区域等)およびスマートフォンでの利用に対応。	平成28年度末までに約100水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。ハザードマップポータルサイトの情報充実(津波浸水区域等)およびスマートフォンでの利用に対応。
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現															
67	3. (2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	位置情報通知システムの運用を継続する。	引き続き、位置情報通知システムの運用を継続する。							位置情報通知システムの運用を継続した。	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを継続して運用した。
68	3. (2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。							引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続した。	期間中、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続した。
69	3. (2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	衛星測位を用いた携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進を図る。	総務省	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。	引き続き消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図る。							引き続き消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図っていく。	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入実績 H24. 4. 1: 546本部 H25. 4. 1: 575本部 H26. 4. 1: 600本部 H27. 4. 1: 671本部 H28. 4. 1: 705本部
70	3. (2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査(犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査)等を支援する情報分析支援システム(GIS-CATS)を積極的に活用する。	警察庁	情報分析支援システム(GIS-CATS)を積極的に活用する。	情報分析支援システム(GIS-CATS)を積極的に活用する。							連続窃盗など様々な犯罪捜査に情報分析支援システム(GIS-CATS)を活用した。また、分析の効果的事例を共有し、積極的な活用を推進した。	連続窃盗など様々な犯罪捜査に情報分析支援システム(GIS-CATS)を活用した。また、分析の効果的事例を共有し、積極的な活用を推進した。
71	3. (2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	捜査員の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位の利用を継続する。	衛星測位の利用を継続する。							捜査員の位置の把握に衛星測位の利用を継続した。	捜査員の位置の把握に衛星測位の利用を継続した。
72	3. (2)		地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の活用	地域警察官の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	全国で運用中の地域警察デジタル無線システム(地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用)を継続して活用する。	引き続き、地域警察デジタル無線システムを継続して活用する。							地域警察デジタル無線システムを継続して活用した。	地域警察官の位置情報の把握に地域警察デジタル無線システムを継続して活用した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
73	3. (2) 4. (4)	□	犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行う。						○	実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行った。	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発した。
74	3. (2)		自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。							自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。
75	3. (2) 3. (4)	□	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	継続的にシステムの的確な管理及び運用を実施する。							平成29年3月から、データベース上の情報を公益財団法人日本道路交通情報センターを通じて提供するなど、システムの的確な管理及び運用を推進した。	平成24年度に交通規制情報管理システムの一部運用変更を行い、的確な管理及び運用を推進した。
76	3. (2)		衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービス向上	航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星(MTSAT)を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関(ICAO)基準に準拠したGPS補強情報を提供する。	国土交通省	衛星航法補強システムの運用を継続する。	衛星航法補強システムの運用を継続する。							航空機に対しGPS補強情報を提供した。	航空機に対しGPS補強情報を提供した。
77	3. (2)		衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供。	国土交通省	ディファレンシャルGPS局を運用。	ディファレンシャルGPS局を運用し、船舶交通の安全確保に寄与。							全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供したことで、船舶交通の安全確保に寄与した。	全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供したことで、船舶交通の安全確保に寄与した。
78	3. (2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT(情報通信技術)による歩行者移動支援を推進すべくオープンデータ環境の整備等により、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進をはかる。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	オープンデータの整備・公開に関するガイドライン等の見直しを行うとともに、オープンデータのサイトの更新・機能追加を実施する。アクセシビリティガイドラインに基づく、2020年東京オリンピックパラリンピック競技大会の会場周辺において各種データのオープンデータ化を実施する。	○						サービス構築に必要な施設や経路のバリアフリー情報に関するデータの仕様改訂した。データ仕様改訂に際して横浜国際総合競技場(日産スタジアム)周辺、代々木競技会場周辺におけるデータ整備、オープンデータ化を実施。	「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」を設置し同委員会の提言を踏まえ、多様な主体によるサービス創出に向けたオープンデータ推進等の環境整備を実施。施策を進めるべくガイドラインやデータ仕様の改訂、データサイトの開設を実施。
79	3. (2)		安全安心・国民生活の利便性向上のための時空標準技術の研究開発	(研)情報通信研究機構(NICT)は、セシウム原子時計等を用いて日本標準時の決定、維持を行い、日本標準時を固定回線等ネットワークを利用に必要な事業者等へ供給。また、日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、現在東京にしかない日本標準時発生機能を分散させるべく、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較や次世代光・時空標準技術に関する研究開発を行う。	総務省	日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較に関する研究開発を行う。	・広帯域受信機の性能の向上とVLBI観測データを合成して精密な遅延決定を行うソフトウェアの開発を進める。							国内観測において、広帯域VLBIデータ取得・合成することにより、1ピコ秒を切る精密な遅延計測を実証した。	日本標準時の分散管理については、神戸副局における合成原子時系生成までを確認するとともに、時刻比較系の多重化運用を開始し、所定の計画を達成した。また、VLBI技術による遠距離での時刻・周波数比較の研究開発について、広帯域受信とデータ取得可能なVLBI観測システムを開発し、国内の観測において1秒観測でサブピコ秒精度での遅延計測を達成した。
80	3. (2) 5. (2)②	□	ブロープ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報を加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	ブロープ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	継続的にシステムの効率的な運用及び維持管理を実施する。	○	○					平成28年熊本地震発生時においては、詳細な交通状況の把握に活用するなど、システムの効率的な運用及び維持管理を行った。	平成26年度にシステムの整備を行い、効率的な運用及び維持管理を推進した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
81	3.(2) 3.(4)	□	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	調査検討委員会を設置・運営し、GISを活用した交通事故分析のシステム要件を策定したほか、モデルシステムを構築し、実証実験を実施した。また、地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する提言等を策定し、調査結果報告書を作成の上、全国警察へ配布した。(平成27年度で終了。)
82	3.(2) 5.(2)②	□	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	○						大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図っているところである。	大規模災害発生時においてシステムを運用し部隊の迅速適切な運用調整に活用した。また、動態情報システムの更改を実施し、ヘリコプター動態管理システムについては全機整備に向けて調整を図っている。
83	3.(2)		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器をヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	国土交通省	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。	前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施			○		○		前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を進めた。	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を進めた。
84	3.(2)		プローブ情報を活用した交通規制システムの高度化	プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補完するものであり、これを活用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通規制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。	警察庁	当該施策は、平成21年からの4箇年のモデル事業として実施しており、平成24年度に効果測定を行う。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	プローブ情報を活用した信号制御の改良や交通情報の充実等を行い、交通規制システムの高度化が図られた。
85	3.(2)		障害に強い(ロバストな)位置情報のための地域的測位衛星の高度利用	米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSASIにより位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。(宇宙利用促進調整委託により実施)	文部科学省 国土交通省	米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を平成24年度まで実施する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及び静止衛星により位置測定を行う方式を検討した。この方式について、GNSS信号シミュレーター等により性能解析を行い、測位精度(6~11m)を確認するとともに、航空機等を用いた実証試験等を実施し、位置測定が可能であることを確認した。
86	3.(2) 3.(3)	□	プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にプローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	プローブ情報を活用したよりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備が行われた。
87	3.(2) 2.(2)	□	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高信頼化技術の研究開発を行う。	文部科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高信頼化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線)進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。	平成26年度で終了。							平成26年度で終了。	衛星航法による航空機精密進入に脅威となる電離圏異常データを飛行実験により取得し、GBAS(地上局によるGPS補強システム)の利用性(システムが利用できる時間の割合)への影響を評価するとともに、電離圏異常時でも利用性を99%以上に向上させる補強アルゴリズムを開発した(視程不良等の気象条件の厳しい空港における就航率向上に有効)。また、実験用航空機を用いた模擬自動操縦機能により、曲線経路進入、GBAS着陸進入の実験評価を行い、その妥当性を確認した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
88	3. (2) 4. (4)	□	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、プロパーや交通系ICカードから取得できる人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。	平成26年度で終了。	○	○				○	平成26年度で終了。	人の移動情報を分析・可視化できるプラットフォームの試作、ケーススタディ分析を行い、施策への適用可能性を確認した。また、プラットフォームの要件を明確化した。
89	3. (2)		交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進	鉄道・自動車等の各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、これまで開発されている技術の成果・課題を把握し、他の輸送モードへの応用の可能性を有するものを見出し、これらの輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討を行う。	国土交通省	平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。	平成26年度で終了。						○	平成26年度で終了。	制御・管理システムの高度化に係る技術的検討等を実施し、今後の個別適用の検討に資する技術要素の整理を実施した。
(3) 新たなサービス・産業の創出															
90	3. (3) 4. (4)	□	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通的な課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。	事業は平成25年度で終了。G空間EXPOにおける研修等を通して普及啓発を推進する。							事業は平成25年度で終了。ホームページでの公開等を通して、普及啓発を推進した。	公益性の高いサービス分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成するとともに、ホームページで公開しサービスの構築を支援した。
91	3. (3)		民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理・実証	公共データの大半が地理空間情報に結びついていることから、地理空間と関連づけることで有効的に活用できる公共データを整理すると共に、活用モデルの実証等により民間での利活用の検討及び普及啓発を行う。	経済産業省	平成26年度までに地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。	国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開、地域のITベンチャー等のデータ活用を後押しするためのビジネスマッチングの支援等を行う。	○						自治体が保有する公共データのオープンデータ化を推進するため、オープンデータによる地域課題解決や地域に根ざした新規ビジネス創出に向けた調査を行った。	有効活用できる自治体保有データを調査しカタログ化を行った。実証を通じて、国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開を行った。
129	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目標期間として全国展開に向けた取組を推進する。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、G空間情報を活用した取組を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	○	○	○				・G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施し、接続するために必要な規約案等の作成等を行った。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナー等を実施した。	・「G空間×ICTプロジェクト」で構築したシステムは、実証地域を中心に、農業・観光・防災・行政サービスの各分野で実用化を図ることができた。 ・海外セミナー等を通じて、準天頂衛星システムの測位技術を紹介し、オセアニア・アジア太平洋地域等における準天頂衛星・G空間社会の認知度向上を図った。
92	3. (3) 3. (4)	□	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実利用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。	前年度までに改訂した共通APIを実利用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルの構築に取り組む。	○	○				○	情報流通連携基盤APIも踏まえ、産学官の連携により、観光分野等のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルを構築した。	・実証実験を通じ、公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる情報流通連携基盤APIの策定・改訂を行った。 ・上記APIも踏まえ、産学官の連携により、観光分野等のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルを構築した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
93	3. (3)		国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	平成27年度新規公募を行う「宇宙人材育成プログラム」において採択した課題を着実に実施し、当該課題の終了時期(平成29年度を予定)までに課題の所期目標を達成する。	平成27年度に採択した課題を着実に実施するとともに、平成28年度においても、「宇宙人材育成プログラム」の新規公募を行い、採択した課題を実施。		○	○				宇宙航空科学技術推進委託費の「宇宙航空人材育成プログラム」において、平成27年度に採択した課題を実施するとともに、平成28年度においても新規公募を行い、採択した課題を実施し、人材育成を着実に推進。	平成24年度採択課題について、26年度までの3年間に於いて、宇宙インフラの活用を前提とした国際的なスケールで構想・計画できる人材を長期的な視点から育成するプログラムを開発し、e-learningの活用(国内外の学生(80名))やサマースクールなど(参加人数:約500名)を通じて、実践的な人材育成を実施。また、「宇宙人材育成プログラム」で採択した課題を実施し、人材育成を着実に推進。
94	3. (1)、 3. (3)	□	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。	事業は平成27年度で終了。平成26年度及び27年度の実証事業の成果を実証地域以外でも活用できるよう推進する。	○		○				事業は平成27年度で終了。各事業者において、平成26年度から27年度にかけて実施した実証事業の普及や事業化に向けた取組を進めた。	平成26年度から27年度にかけて、地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資する先進的な6プロジェクトを実施し、成功モデルの構築、普及を図った。
95	3. (3)		農林水産業におけるロボット技術開発実証事業	ロボット技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援。	農林水産省	平成32年までに自動走行トラクターの現場実装を実現	「革新的技術開発・緊急展開事業」及び「農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業」において引き続き取組を推進。			○				「革新的技術開発・緊急展開事業」及び「農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業」において取組を実施。	平成30年の有人監視下でのほ場内の自動走行システムの市販化に向けて、現地実証を全国各地で実施。また、安全性確保ガイドラインを平成29年3月に公表。
96	3. (3)		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	水産庁	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行い、平成30年度からの運用を目指す。	赤潮現場データ・環境データシステムの構築。							赤潮の発生、分布状況の把握に必要な現場データのデータベース化を行った。また人工衛星等を利用した環境データシステムの開発を実施した。	赤潮の発生、分布状況の把握の予測手法の開発を行っており、平成29年度の完成を目指している。
97	3. (3)		エネルギーITS推進事業	省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進する事業において、自動運転・隊列走行に関する要素技術開発を行い、その中でGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。	経済産業省	平成24年度までに、自動運転・隊列走行に必要なGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術を開発する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	自動運転・隊列走行に必要なGPSを用いた位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発を完了し、実験走行による最終確認を行った。
98	3. (2) 3. (3)	■	ブローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、ブローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にブローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	ブローブ情報を活用したよりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備が行われた。
98	3. (3)		生産現場強化のための研究開発	ほ場内にオペレータが入ることなく、稲麦大豆作において耕うんから収穫まで、すべてのほ場作業をロボット化する無人機械作業体系を開発する。	農林水産省	平成26年度までに、稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模ほ場及び小型分散ほ場への適用を可能とするシステムを開発する。	平成26年度で終了。			○	○			平成26年度で終了。	大規模ほ場と分散ほ場において、農作業ロボットによる耕うんから収穫までの一連作業の実証試験を行った。その結果、有人作業と比較して、作業精度は同等以上、作業能率は最大2倍になることを明らかにした。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
99	3. (3)		新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまで是非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の視野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出の促進に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出の促進に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。							新たな宇宙ビジネスの創出を図るため、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)を立ち上げた。	新たな宇宙ビジネスの創出を図るため、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)を立ち上げた。
100	3. (3)		我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	・低水準の水産資源回復のためには、資源管理の強化が必要であり、そのためには科学的根拠となる資源評価の精度向上及び充実が必要。 また、資源分布の偏りにより資源評価結果と漁業者感覚とが必ずしも一致しないとの指摘があることから、漁場形成・漁況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の効率化・省コスト化を図る必要。 ・漁場形成・漁況予測の精度向上を図るため、新たに平成28年度に打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)を活用した解像度の高い(1km～250mメッシュ)表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集を行う。	農林水産省	平成28年度打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)による表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集、協力漁船による漁場下層水温データ及び水場地の漁獲等情報の収集を強化し、平成32年度まで海洋動態モデル、沿岸生息魚種の再生産モデル解析及び漁場形成・漁況予測等への活用を推進し、資源評価の精度向上を図る。	新たに打上げ予定の気候変動観測衛星を活用して、表面水温及び植物プランクトンの分布情報を収集を行う。							気候変動観測衛星(GCOM-C)の打上がH29年度に延期されたことから、従来から活用している水循環変動観測衛星(GCOM-W)及び協力漁船によるデータ収集を継続した。	水循環変動観測衛星(GCOM-W)による表面水温の観測、協力漁船による漁場下層水温データ及び水場地の漁獲等情報の収集を行った。得られたデータを資源評価機関へ提供し、資源評価及び漁場形成・漁況予測の実施及び精度向上に貢献した。
101	3. (3)		革新的技術開発・緊急展開事業(27年度補正予算)	農林水産業の競争力強化に向けて、ロボット技術やICTなどの先進技術を組み合わせた革新的技術体系の生産現場における実証研究や、次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施する。	農林水産省	生産額を1割以上増加又は生産コストを2割以上低減させる技術体系を確立(平成32年度)	衛星情報を活用した農業機械の現場実証や研究開発を実施。							衛星リモセンやドローンによる低層リモセン、農機によるセンシング等を活用した生育診断技術の研究開発を実施。	リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた研究開発を推進。
102	3. (3)		農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現	自動走行農業機械等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援。							生産現場での安全性調査、分析・評価を実施し、その結果等を踏まえて平成29年3月に「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」として公表。	・2018年の有人監視下でのほ場内の自動走行システムの市販化に向けて、現地実証を全国各地で実施。また、安全性確保ガイドラインを平成29年3月に公表。
(4) 行政の効率化・高度化、新しい公共の推進															
103	3. (4)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を講じる。	総務省	継続的に実施する。	地方財政措置を継続的に実施する。							地方財政措置を継続的に実施した。	計画期間を通して、地方財政措置を継続的に実施した。
104	3. (4)		地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進	地方公共団体等において、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。	国土交通省	平成25年度までに、地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する。地理空間情報に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。	事業は平成25年度で終了。地方公共団体等に対して、G空間EXPOでの研修等を通して研修プログラムや手引きの普及啓発を行う。							事業は平成25年度で終了。ホームページでの公開等を通じて、研修プログラムや手引きの普及啓発を行った。	地方公共団体等において、地理空間情報やGISを高度に活用することのできる空間分析能力の高い人材を育成するため、個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
105	3.(4) 5.(2)① 1.(1)① 5.(1)	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実に図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。						システムの運用を継続的に実施。平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を平成29年3月から提供。	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の「地図で見る統計」の情報追加を適宜行ったほか、ユーザの保有するデータを取込んで、統計データとともに分析できる機能等をもつ新たなシステム「JSTAT MAP」を追加して、「統計GIS」の機能強化を図った。	
106	3.(4)		取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。	引き続き更新・提供を行う。		○				継続的に提供を行い、新規データを4半期ごとに4回追加した。 平成28年度実績 アクセス数：約9,200万件 提供件数：約28万件	平成24年度～平成28年度の実績 アクセス数：約4億2400万件 提供件数：約157万件	
107	3.(4)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。 なお、平成22年1月から運用を開始している。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。						「国有財産一件別情報」、「国有財産の売却情報」等、国有財産に関する情報について適時更新を行うなど、引き続き情報提供を行った。	「国有財産一件別情報」、「国有財産の売却情報」等、国有財産に関する情報について適時更新を行うなど、引き続き情報提供を行った。	
108	3.(4)		文化遺産オンライン構想の推進	災害等に対応した文化財保全のための位置情報システムの確立等を図る。	文部科学省	平成24年度に防災GISシステムの構築を図る。	引き続き、データの追加更新を実施。						データの追加更新を実施した。	平成24年度に防災GISシステムの構築を完了し、以後、順次データの追加更新を行った。	
109	3.(4)		環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、毎年度最新データの追加更新を行った。	
18	1.(1)① 3.(1) 3.(4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。						新たに国土の約19%の地域において、2万5千分の1植生図を整備し、過年度の植生図と合わせて提供するとともに、その他の情報についても整備・提供した。	国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供するとともに、その他の情報についても継続的に整備・提供した。	
110	3.(4)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、WebGISによる生物多様性情報の利活用の推進を図る。	環境省	引き続き取組を進めるとともに、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。	平成27年度に統合した、生物多様性情報システム(J-IBIS)等を運営し、WebGISによる生物多様性情報の利活用の推進を図る。						提供する情報の更新を的確に実施して、多様な情報提供を進めた。	継続して情報更新に取り組むとともに、平成27年度のシステム改修では、新たにWeb-GISを導入するとともに、インターフェースの統一を図り、ユーザからの利便性を高めた。	
111	3.(4)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。						環境データを逐次更新した。 28年度はプログラムの改修を行い、利便性の向上を図った。データの更新についてはリアルタイムで対応している。	通年、リアルタイムで情報提供を行った。	
112	3.(4)		環境省花粉観測システム(はなごさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。						リアルタイムで花粉飛散状況を発信している。	花粉シーズン中、リアルタイムで情報提供を行った。	
113	3.(4)		PRTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量(PRTRデータ)等情報配信する。	環境省	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。	今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。						PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを、平成27年度届出情報(平成29年3月に取りまとめ結果を公表)を基に更新した。	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
114	3. (4)		生活環境情報総合管理システムの運営	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を行う。	環境省	システム運用を継続して行う。	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施する。							全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施した。なお、システムを平成28年度末で廃止した。	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施した。なお、システムを平成28年度末で廃止した。
115	3. (4)		水質関連システム運用	・都道府県等からの水質の常時監視の結果報告 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステム運用	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成28年5月19日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。							平成27年度の水質の常時結果のデータを追加した。	システムの運用を行うとともに、データの逐次更新を行った。
75	3. (2) 3. (4)	■	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	継続的にシステムの的確な管理及び運用を実施する。							平成29年3月から、データベース上の情報を公益財団法人日本道路交通情報センターを通じて外部提供するなど、システムの的確な管理及び運用を推進した。	平成24年度に交通規制情報管理システムの一部運用変更を行い、的確な管理及び運用を推進した。
52	3. (1) 3. (4)	■	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。							森林GISを各種調査など現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行った。今後も引き続きシステムの改修等を行うつつ、引き続き運用する。	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図った。
56	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。
54	3. (1) 3. (4)	■	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。							3道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムを整備。	全都道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備や情報共有の体制を構築。
53	3. (1) 3. (4)	■	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。							システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
55	3. (1) 3. (4)	■	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ引き続き運用する。							データベースを充実させるため、各種統計データの登録を行った。	国土の利用等に関する政策、計画の策定及び推進に当たり、国土に関する各種情報の活用が図られた。
92	3. (3) 3. (4)	■	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface): 情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせ新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせ新たなサービスの創出に資する事業モデルの構築に取り組む。	○	○				○	情報流通連携基盤APIも踏まえ、産学官の連携により、観光分野等のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルを構築した。 ・上記APIも踏まえ、産学官の連携により、観光分野等のデータを組み合わせ新たなサービスの創出に資する事業モデルを構築した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。(達成した場合は具体的な内容)(未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。(達成した場合は具体的な内容)(未達成部分がある場合はその内容と理由)
116	3. (4)		森林情報高度利活用技術開発事業	デジタル空中写真や森林所有者情報など森林に関連する大量の情報を効率的かつ安全に活用できる次世代情報処理技術を活用した「森林情報システム」の仕様・データ形式の標準化を図るとともに、効率的かつ安全な森林情報の共有化や地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成、森林資源量の詳細な分析等が可能となる技術の開発に対して支援する。	農林水産省	平成29年度までに、森林情報システムの仕様・データ形式の標準化、実証システムの開発を完了	・航空レーザ等の活用事例調査を実施し、情報共有システムを検証・改良 ・所有者情報や境界情報の整備が可能となるツールの開発						航空レーザ等の活用事例調査を実施し、情報共有システムを検証・改良。所有者情報や境界情報の整備が可能となるツールを開発した。	森林情報システムの仕様・データ形式の標準化、実証システムの開発を行った。	
81	3. (2) 3. (4)	■	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。	平成27年度で終了。						平成27年度で終了。	調査検討委員会を設置・運営し、GISを活用した交通事故分析のシステム要件を策定したほか、モデルシステムを構築し、実証実験を実施した。また、地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する提言等を策定し、調査結果報告書を作成の上、全国警察へ配布した。(平成27年度で終了。)	
117	3. (4)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、国と都道府県との協議の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開する。						過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開した。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開した。	
62	3. (1) 3. (4)	■	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等を予測し、漁業関係者等に情報提供することにより、漁業被害の防止・軽減対策に貢献した。 (近年、大型クラゲは大量発生しておらず、漁業被害報告は、平成21年度の55,888件に対し、平成28年度は1,340件に減少した。)	
118	3. (4)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム(RESAS)の地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	全地方公共団体が地方版総合戦略を策定すること	地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	○	○				99.9%の地方公共団体が地方版総合戦略を策定した。	99.9%の地方公共団体が地方版総合戦略を策定した。	
4. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策															
(1) 地理空間情報の共有と相互利用の推進															
119	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	□	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。						G空間情報センターの稼働を開始した。主に国の保有するデータを登録するとともに、利活用事例のショーケースを公開した。	平成28年度にG空間情報センターの稼働を開始し、地理空間情報の共有・提供を行う基盤を整備した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
120	4.(1) 5.(2)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。	○						平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
121	4.(1) 4.(4)	□	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。達成期間5年。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスの情報の整備、更新を行う。衛星情報システムの所内試行運用を行う。	○		○				NASA、USGSと協力し、地球観測衛星データを処理した付加価値プロダクト「ASTER-VA」無償で一般に提供するための使いやすいシステムMADAS(プラットフォーム開発に関する情報のニーズ調査・整理に基づく)を構築した。結果、JSSの有償配布実績(H27年度)と比べ2桁(約140万シーン)利用が増加した。 ※平成29年度以降「地質情報の整備」に統合。	地球観測衛星データの大規模アーカイブシステム及び一般ユーザーが手軽に当該データと関連機関等が保有する衛星データ等を組み合わせることで活用できる国際標準に準拠したデータ配信システムを構築した。 大容量の各種データの高速処理かつ組み合わせでの使用を可能とすることにより、多くの人が衛星情報を手軽に扱えるようになり、新しいビジネスを創出する基盤を整備した(宇宙ビジネスコートの立ち上げに貢献した)。 ※平成29年度以降「地質情報の整備」に統合。
122	4.(1)		地理情報共有Webシステムゲートウェイの運用	府省横断的な地理情報の利活用を図るため、ユーザが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを運用する。	推進会議(地理情報システムワーキンググループ)	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。	継続的に運用する。							システムの運用・保守を年度を通して行い、継続的に運用を行った。	7つのウェブGISサイトに接続を行い、地理情報利用の利便性の向上が図られた。
123	4.(1)		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。							ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。
124	4.(1)		航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実	国、地方公共団体等の保有する空中写真を、地図上でワンストップで検索できる「航空写真画像情報所在検索・案内システム」の接続機関を充実させる等の取組を行う。	国土交通省	接続機関を毎年増加させる。	継続的に運用する。							システムの運用・保守を年度を通して行い、継続的に運用を行った。	115機関のシステムと接続を行い、充実した航空写真画像情報の提供が行われた。
125	4.(1) 1.(1)①	□	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新して、国内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。	引き続き、重ね合わせ情報の適時更新を行う。							重ね合わせ情報の充実、更新が図られた。	重ね合わせ情報の充実、更新が図られた。
126	4.(1)		国土情報ウェブマッピングシステムの拡充	国土数値情報を閲覧するための国土情報ウェブマッピングシステムの提供データを拡充する。	国土交通省	引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。	今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。							提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させた。	提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させた。
179	5.(2)① 4.(1)	■	社会防災システム研究領域	国・地域・個々人の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	オープンソースで公開したシステムを自ら活用し、災害リスク情報の発信を行う。また、同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。	○	○				○	熊本地震を始め、5種12回の災害発生(警戒を含む)に際し、防災科研クライシスレスポンスサイトを開設し、地震被害の評価結果をはじめとした災害リスク情報の発信を行った。同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施した。	地震、火山噴火、台風、津波、大雪を対象に、災害対応に有効な情報の作成・統合を行うとともに、利活用を支援するシステムとして防災科研クライシスレスポンスサイトを構築し、公開した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
127	4. (1)		衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用	地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データについては、公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。	【平成26年度からは民間事業者に移管】							平成25年度で終了。	平成25年度に衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するための衛星データ利用促進プラットフォームを整備し、本事業は終了し、平成26年度に民間事業者に移管した。
128	4. (1) 5. (2)①	□	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用が可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取り組みを実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取り組みを実施する。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良を図るほか、地図提供を安定的に実施する。							地下や空中の3D表示を可能にするなど、業務上のニーズに対応した機能改良を行ったほか、クラウド技術を採用し、地図を安定的に提供した。	常に優れた技術を取り入れながら、地理院地図のサービスを安定して提供した。また、スマホ対応や3D表示など、利用環境の変化・技術の発展に応じた機能の改良・拡張を実施した。
129	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	□	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目標期間として全国展開に向けた取組を推進する。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、G空間情報を活用した取組を推進。 ・平成30年の準準頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。							・G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施し、接続するために必要な規約案等の作成等を行った。 ・平成30年の準準頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナー等を実施した。	・「G空間×ICTプロジェクト」で構築したシステムは、実証地域を中心に、農業・観光・防災・行政サービスの各分野で実用化を図ることができた。 ・海外セミナー等を通じて、準準頂衛星システムの測位技術を紹介し、オセアニア・アジア太平洋地域等における準準頂衛星・G空間社会の認知度向上を図った。
130	4. (1) 4. (4)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム (平成27年度施策名：地球環境情報統合プログラム)	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文部科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークショップのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。	「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、水課題アプリケーションの組み込みと今後の基幹となるアプリケーションの開発体制を構築し、安定的な運用に向けたプラットフォームとしての構築を推進する。							平成28年度は第3期の初年度として、産学官で活用が可能な地球環境情報プラットフォームの構築を推進する運用体制の整備を開始した。具体的には、水課題アプリケーションの開発を進めるとともに、シンポジウムの開催やアプリケーション開発のフィジビリティスタディ等を実施することで当初の目標を達成した。	DIASの高度化と拡張を実施することにより、平成28年度からの長期・安定的運用体制の検討につなげるとともに、水課題アプリケーションのプロトタイプ構築を完成させ、当初の目標を達成した。
131	4. (1)		過去130年間の土地利用データベースの構築と公開	明治初期に作成された迅速測図用100mグリッドの土地利用データベースを構築し、様々な利用が可能なよう一般に公開する	農林水産省	H27年度までに明治期の土地利用データベースを構築するとともに、WebGISシステムを用いて一般に利用可能形で公開する	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	関東地方を対象に、1880年代の100mグリッドの土地利用データベース(約170万レコード)を作成した。また、千葉県、茨城県、神奈川県等の20地点において、過去と現在の比較可能な景観データを取得した。
132	4. (1) 4. (3)②	□	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく個別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。	生物多様性評価地図の考え方について、引き続き地方自治体職員向けのわかりやすい内容に調整する。							生物多様性評価地図の考え方について、専門家からの指摘を踏まえ課題の整理を行った。	我が国の生物多様性に関する地図化データ整備と生物多様性評価を実施した。またウェブによりデータを公開し、施策の目的を達成した。また、普及啓発のためにとりまとめた生物多様性評価地図の考え方について、今後公開する予定。
133	4. (1)		全国生物多様性情報の共有システム	全国が多様な主体に散在する生物情報を各主体がインターネット上のシステムに登録し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供することを目的とする。生物情報は、検索し地図化した分布図等で閲覧できる他、SHP形式等でダウンロードすることができる。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく個別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有等のシステムを充実させる。	平成26年度に作成した仕様に基づき、利便性を向上させるように同システムを改修する。							情報収集・更新を継続するとともに、平成28年度は個人情報を一層保護するセキュリティ強化の改修を優先して行い、ユーザビリティを向上させた。	「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく個別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有等のシステムを充実させた。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
134	4. (1)		不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討する。	国土交通省	本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。	試行運用を通じて得られた検証結果等を踏まえ、システム仕様・運営主体・運営ルール等、本格運用に向けた検討を実施。	○	○					試行運用を通じて得られた検証結果等を踏まえ、システム仕様・運営主体・運営ルール等、本格運用に向けた検討を実施した。	平成25年度にシステムの基本構想を策定後、プロトタイプ構築や試行運用を実施し、平成30年度の本格運用に向けた検討を行った。
135	4. (1)		G空間情報の円滑な流通促進	防災対策や地方創生等に資する地理空間情報を、国、地方公共団体、民間事業者等から収集し、そのデータをG空間情報センターへ登録するとともに、利用者へ提供することで地理空間情報の整備・流通・利用のサイクル構築を図る。 G空間情報センターに登録した複数の地理空間情報の利活用方法についてモデルの構築を行い、災害対応、地方創生、新産業創出に資する社会的課題解決支援を行う。	国土交通省	国、地方公共団体、民間事業者等から地理空間情報を収集しG空間情報センターでワンストップで提供を行うとともに、防災対策や地方創生、新産業創出等に資する社会的課題解決の支援パッケージの構築し提供することでG空間情報の流通の円滑化を図る。	様々な主体が保有する地理空間情報をG空間情報センターに登録し、利用者へ提供するとともに、登録した複数の地理空間情報を重ね合わせる事により利用者の地理空間情報の選択に資する利活用モデルの構築を行い、ショーケースとして公開する。	○	○					G空間情報センターの稼働を開始した。主に国の保有するデータを登録するとともに、利活用事例のショーケースを公開した。	平成28年度にG空間情報センターの稼働を開始し、地理空間情報の共有・提供を行う基盤を整備した。
(2) 適切な整備・流通・利用のためのルールの整備															
①標準化の推進															
136	4. (2)① 4. (6)	□	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。							国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を平成24～28年度を通して担当し、国際規格の策定作業に参画した。	国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を平成24～28年度を通して担当し、国際規格の策定作業に参画した。
137	4. (2)①		地理情報標準の整備	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、普及活動や技術支援を行う。 また、地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	国土交通省	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。 また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	ISO規格やJIS規格で検討中及び作業中のあるため、引き続き、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、JPGISの改訂の必要性に応じて適宜改訂を行う。							最新のISO規格及びJIS規格に基づき、既存のJPGISに影響のある規格について動向を調査した。 また、JPGIS附属書3において別に定められている「品質の要求、評価及び報告のための規則」の改正を実施したほか、JISX7118(符号化)、7157(データ品質)等の原案策定作業に参画した。	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて、平成26年4月にJPGISの改正版(JPGIS2014)の公開、平成28年4月に「品質の要求、評価及び報告のための規則」の改正を実施したほか、JISX7118(符号化)、7157(データ品質)等の原案策定作業に参画した。
②個人情報の保護、データの二次利用等への配慮															
138	4. (2)②		地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備	前基本計画において整備された「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」を、より実用性、具体性をもった社会的な仕組みにつなげていく。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いおよび二次利用促進に関するガイドラインについて継続して普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。	G空間情報センターにおいて、災害時に幅広い利用者が情報を得るために必要となる地理空間情報についてデータ提供内容・方法についての検討を行う。	○						G空間情報センターの稼働にあたり、民間企業等と災害時の協定を結び、災害時に迅速にデータを提供できるようにした。また、個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインを基にG空間情報センターにおけるガイドラインを策定し活用を推進した。	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインについて、継続して普及啓発等に努め、G空間情報センター等において活用を推進した。
139	4. (2)② 4. (4)	□	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究	GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。	○						地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行った。	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行った。
37	1. (2)③ 4. (2)②	■	地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開等を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理したガイドラインを作成した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
④国の安全への配慮															
140	4.(2)③			国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定	推進会議	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関係者からの意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ、引き続き検討を進める。							国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関連する状況の変化を踏まえつつ、関係省庁等と継続的に検討を実施。	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関連する状況の変化を踏まえつつ、関係省庁等と継続的に検討を実施。
(3) 関係主体の推進体制、連携強化															
①政府が一体となった施策の推進とその体制整備															
141	4.(3)①			地理空間情報活用推進会議の運営等	推進会議	地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用に関する様々な課題の解決を図る。	地理空間情報活用推進会議、G空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。							地理空間情報活用推進会議、G空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトを推進した。	地理空間情報活用推進会議の他、平成27年度に新設したG空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトを推進した。平成28年度には新たな地理空間情報活用推進基本計画を策定した。
142	4.(3)①			次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討	国土交通省	平成28年度内での次期(第三期)基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案をとりまとめる。	平成27年度の基礎的調査・検討をもとに、次期基本計画案を策定するための検討を実施する。						平成27年度の基礎的調査・検討を踏まえ、産学官による勉強会を開催するなど検討を重ね、第3期目となる新たな地理空間情報活用推進基本計画の策定を行った。	平成28年度末をもって計画期間の満了を迎える地理空間情報活用推進基本計画について、改定を行った。	
②国と地方公共団体との連携・協力															
143	4.(3)② 4.(3)③	□		地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用に関する情報共有を図る。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を102回開催、産学官による会議を30回開催、71件の講師派遣のほか、メールによる情報発信を6回実施するなど、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。	全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を延べ440回、産学官による会議を延べ174回開催、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣を延べ220回、メールによる情報発信を延べ89回実施し、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の活用に関する情報共有を図り、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図った。	
1	1.(1)① 4.(3)②	■		電子国土基本図の整備・更新	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。	○					○	地図情報について、国土の変化を捉え更新を行った。正射画像について、国土が著しく変化した平野部地域を整備した。地名情報については、居住地名や公共施設等の変化に応じた更新を行った。	国土の変化に対応しつつ、電子国土基本図を継続的に整備・更新した。
144	4.(3)②			公共測量における地方公共団体への技術的支援	国土交通省	公共測量において、新たな技術も活用し、正確かつ効率化を図り、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。	公共測量において、正確性の確保および効率化が図れるよう、新たな技術の活用についてマニュアル整備を行い、技術的な支援を行う。						・マニュアル整備 ・公共測量作業規程の承認件数191件 ・公共測量実施計画書の助言件数3,626件 ・公共測量成果の審査件数3,058件	平成24年度から平成28年度までに、新たな技術に伴うマニュアル等を9本整備し、公共測量における地方公共団体への技術的な支援を行った。	
145	4.(3)②			基本測量及び公共測量の実施情報の提供	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等により情報提供を行う。	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、リアルタイムでの情報提供を行う。						・公共測量HPへのアクセス件数約270万件	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等により情報提供を行い、適正な公共測量行政が推進された。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
132	4.(1) 4.(3)②	■	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。	生物多様性評価地図の考え方について、引き続き地方自治体職員向けのわかりやすい内容に調整する。						生物多様性評価地図の考え方について、専門家からの指摘を踏まえ課題の整理を行った。	我が国の生物多様性に関する地図化データ整備と生物多様性評価を実施した。また、ウェブによりデータを公開し、施策の目的を達成した。また普及啓発のためにとりまとめた生物多様性評価地図の考え方について、今後公開する予定。	
146	4.(3)②		統合型GIS自治体連絡会議の開催	統合型GISの整備を促進するにあたって、地方公共団体と連携してセミナーを開催する。	総務省	統合型GIS自治体連絡会議を継続的に開催する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度に統合型GIS自治体連絡会議を開催し、自治体間の連携の強化とセミナーによる知識の向上を図った。	
③産学官の連携															
147	4.(3)③		地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。						地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトを推進した。	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトを推進した。 平成24年度に「地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会」を設置するとともに、その下に「技術検討チーム」、「運用ルール検討チーム」及び「実証実験検討チーム」を設置し、「G空間情報センター」の整備に向けた検討を行った。 また、G空間EXPOに関するWGIにて「G空間EXPO」の企画を行った。	
143	4.(3)② 4.(3)③	■	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を102回開催、産学官による会議を30回開催、71件の講師派遣のほか、メールによる情報発信を6回実施するなど、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。	全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を延べ440回、産学官による会議を延べ174回開催、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣を延べ220回、メールによる情報発信を延べ89回実施し、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図り、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図った。	
148	4.(3)③		地方における産学官の連携	地方において、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等を開催し、連携を図るための検討を行う。	国土交通省	地方ブロックで、国や地方公共団体、大学、民間企業等と連携を図り、セミナー・意見交換会等を開催する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	地方4ブロックで地理空間情報に係る産学官連携による情報交換会を実施し、産学官の連携を推進した。	
④関係主体の連携強化による一体的かつ計画的な推進															
(4) 研究開発の戦略的推進															
139	4.(2)② 4.(4)	■	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究	GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等にも、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。						地理空間情報の活用における個人情報取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行った。	計画期間を通じて、地理空間情報の活用における個人情報取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を実施するとともに、政府標準利用規約に対応した地理空間情報の提供を行った。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画	平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。							ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ完了)の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。打上げについては、GCOM-Cと相乗り打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更した。	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を継続している。ALOS-2については平成26年度に打上げを行い、それ以降の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行っている。GCOM-Cについては、相乗り打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更している。
149	4. (4)		衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等	衛星測位等を利用して周回衛星等の軌道を高精度で決定するとともに、その精度の向上を図る研究を実施する。	文部科学省	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降に打上げ、運用予定の周回衛星等においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	精度向上に寄与する主要アルゴリズムを運用システムに反映する作業が完了し、軌道の位置誤差が10cm以下に低減されたことを確認した。これにより、現行のALOS-2や将来のSARミッションにおいて、観測地点の地表変位を数mm～数cmオーダーで把握するための基盤技術を獲得することができた。
121	4. (1) 4. (4)	■	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。達成期間5年。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスの情報の整備、更新を行う。衛星情報システムの所内試行運用を行う。							NASA、USGSと協力し、地球観測衛星データを処理した付加価値プロダクト「ASTER-VA」無償で一般に提供するための使いやすいシステムMADAS(プラットフォーム開発に関する情報のニーズ調査・整理に基づく)を構築した。結果、JSSの有償配布実績(H27年度)と比べ2桁(約140万シーン)利用が増加した。 ※平成29年度以降「地質情報の整備」に統合。	地球観測衛星データの大規模アーカイブシステム及び一般ユーザーが手軽に当該データと関連機関等が保有する衛星データ等を組み合わせることで活用できる国際標準に準拠したデータ配信システムを構築した。大容量の各種データの高速処理かつ組み合わせでの使用を可能とすることにより、多くの人が衛星情報を手軽に扱えるようになり、新しいビジネスを創出する基盤を整備した(宇宙ビジネスコート)の立ち上げに貢献した。 ※平成29年度以降「地質情報の整備」に統合。
177	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに磐固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き別府-万年山断層帯の調査を実施する。							別府-万年山断層帯の重点的調査観測を実施し、平成28年度で調査が終了した。	平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに磐固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯で調査が終了した。
6	1. (1)① 4. (4)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。							国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施した。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発及び、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
90	3. (3) 4. (4)	■	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通的な課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。	事業は平成25年度で終了。G空間EXPOにおける研修等を通して普及啓発を推進する。							事業は平成25年度で終了。ホームページでの公開等を通じて、普及啓発を推進した。	公益性の高いサービス分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成するとともに、ホームページで公開しサービスの構築を支援した。
168	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地震変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。				○			IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測を341回実施し、また、相関処理・解析を実施した。さらに、より高精度なVLBI観測として、広帯域受信試験観測を行い、海外観測局との互換性を初めて確認した。	VLBI観測によって得られた成果は、国際地球基準座標系(ITRF)の構築に使用された。また、日本周辺のプレート運動の監視に活用された。
73	3. (2) 4. (4)	■	犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行う。					○		実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行った。	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発した。
130	4. (1) 4. (4)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(平成27年度施策名：地球環境情報統合プログラム)	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文科科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークベンチのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。	「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、水課題アプリケーションの組み込みと今後の基幹となるアプリケーションの開発体制を構築し、安定的な運用に向けたプラットフォームとしての構築を推進する。			○	○	○		平成28年度は第3期の初年度として、産学官で活用可能な地球環境情報プラットフォームの構築を推進する運用体制の整備を開始した。具体的には、水課題アプリケーションの開発を進めるとともに、シンポジウムの開催やアプリケーション開発のフィジビリティスタディ等を実施することで当初の目標を達成した。	DIASの高度化と拡張を実施することにより、平成28年度からの長期・安定的運用体制の検討につなげるとともに、水課題アプリケーションのプロトタイプ構築を完成させ、当初の目標を達成した。
180	5. (2)① 4. (4)	■	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表を平成25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップへの適用手順書を平成27年度末までに作成する。	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめた。
150	1. (1)① 4. (4)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高度：約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。		○	○				衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行った。
151	1. (1)① 4. (4)	□	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法の10倍以上である、1日500枚の空中写真をオルソ化するシステムを開発する。	前年度に作成したオルソ画像作成プログラムを並列的に動作させるシステムを引き続き開発し、オルソ画像の作成、精度検証を行う。また、画質等に問題がある米軍撮影の空中写真に、開発したオルソ作成プログラムの適用を試みる。							既存ソフトを活用して、空中写真のマッチングと空中三角測量をほぼ自動的に行えるシステムを開発した。	テンプレートマッチングを用いて写真指標検出による入力データ点検システム及びオルソタイル画像を教師とするGCP自動選点方法を考案し、1人の作業者が1日平均590枚の効率で空中写真のオルソ画像化できるシステムを開発した。
152	4. (4) 1. (1)	□	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標：「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間：平成24年度～平成27年度	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	平成24～27年度の間で、試料等採集地点だけでなく、地図データをはじめとする位置情報を持ったデータ等を一元化し、提供できるようにした。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
38	1. (2)③ 4. (4)	■	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持、更新を行う。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様の維持、更新を行い、平成25年3月28日に1.5版を制定した。	
182	5. (2)① 4. (4)	■	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	新潟地域及び新潟沖から青森沖にかけての「ひずみ集中帯」で発生する地震の長期評価の精度向上や強震動予測の高度化に資するため、自然地震観測、地殻構造探査等により地殻構造を解明し、地形地質調査結果と合わせて「ひずみ集中帯」における震源断層モデルを構築した。また、地震観測、GPS観測等により「ひずみ集中帯」の地震発生メカニズム解明を進めるための基礎的データを取得した。	
184	5. (2)① 5. (2)② 4. (4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行い、実運用に向けた課題抽出等を行ったほか、「ロジスティクスの見える化」の仕組みを検討し実証実験を行うなど、当初の施策目標は概ね達成した。	
61	3. (1) 4. (4)	■	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度に、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発した。	
153	4. (4)		地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発	土地利用、品種、気象条件などを含んだほ場環境GISデータベースを構築するとともに、このデータベースを用い、水稲を対象とした地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。	農林水産省	平成24年度までに指標の高精度化を図るとともに、交雑率を推定するにあたって適切な空間スケールを検討する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	土地利用、品種、気象条件などを含んだほ場環境GISデータベースを構築した。また、データベースを用い、水稲を対象とし、組み換え・非組み換え作物間の交雑率を高精度で推定する指標を開発するとともに、評価における空間スケールを明らかにした。	
187	5. (2)① 4. (4)	■	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	海溝型巨大地震の想定震源域において、プレート境界の固着状態分布を把握するため、GPSと音響測位を統合した海底地殻変動観測技術のさらなる高度化を目指し、海中音速構造の解析手法の開発、観測データの自動解析アルゴリズムの開発、広域高密度観測システムの開発を実施した。その結果、海底地殻変動技術の高度化が図られた。	
188	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	土地被覆分類と現地調査の比較検証事例をさらにを行い、斜面の脆弱性評価手法に資する土地被覆調査手法を確立し、マニュアル案を作成した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況	
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画			
39	1. (2)③ 4. (4)	■	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的仕様を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡単に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	前基本計画期間(平成24年度～28年度)全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	
154	4. (4)		衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発	鳥獣害予防のために、無線通信技術を用いた野生生物の接近警報及び衛星測位による精密な位置情報の取得を行う。	農林水産省	動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する。(平成24～28年度)	平成25年度で終了。							H25年度で終了	鳥獣害防止用電気柵の稼働状態を複数中継器を経由する多段階で安定的に通信した。平成25年度で終了。現況技術での開発は完了し、特許を取得した。	
24	1. (1)① 4. (4)	■	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。	平成26年度で終了。			○	○			平成26年度で終了。	光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施した。	
155	4. (4)		携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発	飼料イネの収穫・調整・集荷作業や堆肥散布など各作業を円滑に進めるため、GPS搭載携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、広域コントラクター向け作業計画・管理支援システムを開発する。	農林水産省	平成24年までに、広域コントラクター向けの特定作業に限定した記録作成・共有システムを開発し、平成27年度までにシステム全体を完成させる。	平成26年度で終了。				○			H26年度で終了。	飼料イネの収穫・調整・集荷作業や堆肥散布など各作業を円滑に進めるため、GPS搭載携帯情報端末を利用した、広域コントラクター向け作業計画・管理支援システムを開発した。	
88	3. (2) 4. (4)	■	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、ブローカーや交通系ICカードから取得できる人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。	平成26年度で終了。	○	○				○	平成26年度で終了。	人の移動情報を分析・可視化できるプラットフォームの試作、ケーススタディ分析を行い、施策への適用可能性を確認した。また、プラットフォームの要件を明確化した。	
194	5. (2)② 4. (4)	■	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を利用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確認し、アビオニクス(航空機搭載電子機器)メーカー等への技術移転を行う。	平成26年度で終了。						○	○	平成26年度で終了。	情報共有により、航空機による効率的かつ安全な救援活動を実現する最適運航管理技術を開発し、4つのシナリオ(新潟県中越地震、東日本大震災、首都直下地震、南海トラフ巨大地震)の運航管理シミュレーションによって、従来と比べて約1.8倍～3倍となる救援能力向上の効果を検証した。成果の一部であるGISを用いた機上・地上システムは、メーカーへの技術移転により実用化し、総務省消防庁によって導入され、消防防災ヘリコプターの動態管理システムとして活用されている。
156	4. (4)		次世代IT基盤構築のための研究開発	地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等のビッグデータの利活用技術の確立等のための情報科学技術分野の研究開発や人材育成を行う。	文部科学省	平成28年度までに、地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等の膨大なデータの利活用技術の確立や人材の育成を行い、国民の安全・安心を守る社会の実現、新たな産業・新サービスの創出、行政の効率化と高度化等を達成する。	G空間関連施策については、平成26年度で終了。	○	○				○	G空間関連施策については、平成26年度で終了。	地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等のビッグデータの利活用技術の確立等のための情報科学技術分野の研究開発や人材育成を行った。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
157	4. (4)		作物モデル及びGISデータベースを応用した水稲の交雑抑制効果の評価・予測	水稲を対象として、移植時の条件や品種区別による開花重複を制御するための手法を開発するとともに、GIS技術を利用した空間的隔離による交雑抑制効果の評価するための手法を開発し、総合的な水稲交雑抑制効果の評価、予測手法を開発する。	農林水産省	平成29年度までに水稲を対象とした作物モデルとGISデータベースを利用した多様な交雑防止措置を総合的に利用した場合の交雑抑制効果の評価する方法論を確立することを目的とする。	平成26年度で終了。							H26年度で終了。	開花予測モデル、出穂パターンの確率密度分布による近似を行い、花粉飛散量との関係を考察した。GISデータベースを用いて、地区単位での交雑率リスクを推定する指標を開発し、交雑率が最も低くなる空間的配置を検索するアルゴリズムを開発した。
(5) 知識の普及・人材の育成等の推進															
158	4. (5)		「G空間EXPO」の運営等	「G空間EXPO」の開催について産業界・学界と連携して検討する。	推進会議	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を継続的に開催する。	平成28年11月に「G空間EXPO2016」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。							平成28年11月に「G空間EXPO2016」を開催するとともに、平成29年度の開催計画をとりまとめた。	毎年度、計5回の「G空間EXPO」を開催した。
159	4. (5)		G空間社会の実現のための測量成果等の活用推進	国土地理院が整備・提供する様々な地理空間情報に関するプロダクト・サービスについて、その活用の裾野を広げるためのG空間EXPO等におけるユーザーフォーラム等の開催や、多様化するニーズを踏まえた活用状況等の調査による、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う。	国土交通省	平成28年度末までの基本計画期間内において、G空間EXPO等におけるユーザーフォーラム等を継続的に開催するとともに、国土地理院のプロダクト・サービスの活用状況等の調査や、各施策の効果の検証、平成29年度以降の基本計画の反映のための検討等を行う。	平成28年11月に開催するG空間EXPO2016において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」の実施等を行う。						平成28年11月に開催された「G空間EXPO2016」において、地理空間情報に関するアイデアや活用事例を一般から募集し、展示やプレゼンを行う「Geoアクティビティフェスタ」や、G空間社会の最新技術に触れることのできる「地理空間情報フォーラム」等を実施した。	毎年度実施された「G空間EXPO」において、地理空間情報に関するアイデアや活用事例を一般から募集し、展示やプレゼンを行う「Geoアクティビティフェスタ」、専門家による地理空間情報の活用に関するシンポジウムやセミナー、及びG空間社会の最新技術に触れることのできる「地理空間情報フォーラム」等を実施した。	
160	4. (5)		政府のGISポータルサイトの運用	政府のGISポータルサイトを拡充強化し、地理空間情報の活用に係る国の施策やその進捗状況及び国が提供する地理空間情報やインターネットから利用できるサービスに関する情報を提供する。	推進会議(地理情報システムワーキンググループ)	GISポータルサイトを継続的に運用し、内容の拡充を検討する。	継続的に運用する。						サイトの継続的な運用を行った。	地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発が図られた。	
161	4. (5)		地理空間情報を利用したアプリケーションの普及促進	電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進を行う。	国土交通省	電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用した優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰する。	優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを電子国土賞(「G空間EXPO2016」Geoアクティビティコンテストの一部門)として表彰するとともに広く紹介する。						優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを電子国土賞(「G空間EXPO2016」Geoアクティビティコンテストの一部門)として表彰するとともに、ホームページ等において広く作品の紹介を行った。	毎年度、電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用したGISソフトウェアとGISコンテンツを公募・審査し、「電子国土賞」として表彰した。	
162	4. (5)		公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために講習会等を実施するとともに、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等と連携した講習会等を実施する。また、測量行政懇談会の下に設置されている測量資格制度部会の報告に基づき、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。	人材育成のための講習会等を実施する。測量技術者育成検討部会が取りまとめた報告書に基づき人材育成に向けた取組に着手する。						・公共測量の普及啓発(説明会・セミナー等)175回	年間150回以上の人材育成のための講習会の実施により、地理空間情報の活用に関する高い技術資質・経験を有する測量技術者が育成され、地理空間情報の品質確保及び活用が推進された。	
163	4. (5)		初等中等教育における地理空間情報及びGISの活用の普及啓発の推進	教育分野への地理空間情報及びGISの活用を推進するため、初等中等教育向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、普及啓発を推進する。	国土交通省	平成24年度に初等中等教育向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、G空間EXPO等を通して教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発を推進する。	引き続き、ホームページでの公開やG空間EXPO等を通じ、プログラムの周知と教育分野での地理空間情報の活用の普及啓発を図る。						事業は平成24年度で終了。ホームページでの公開等を通じて、プログラムの周知とともに教育分野での地理空間情報活用の普及啓発を推進した。	GIS研修プログラムをホームページで公開するとともに、G空間EXPO等を通じ、プログラムの周知とともに教育分野での地理空間情報活用の普及啓発を推進した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 平成28年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (平成24年度～28年度) 全体の達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
(6) 海外展開、国際的な取組との連携															
164	4. (6)		地球規模の地理空間情報管理の推進	「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UNCE-GGIM)」、「国連アジア太平洋地域地図会議 (UNRCC-AP)」、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会 (UN-GGIM-AP)」等の国連が主導する国際的な地理空間情報活用活動を積極的に推進していく。	国土交通省	UNCE-GGIM、UNRCC-AP、UN-GGIM-APに政府代表として積極的に参加し、測量や地図など地理空間情報に関する技術的・政策的な協議を行い、我が国の知見を生かして国際協働・協調を図る。	国内関係機関と連携して国連主導の会議等に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行う。UNCE-GGIM及びその後継として2017年以降の設置が想定される機能委員会への対策を強化し、地球規模の地理空間情報管理分野での発言力を確保する。地球規模の測地基準座標系 (GGRF) に関する国連総会決議に基づくGGRF構築に必要なロードマップ策定等の取組を適切に実施する。							国内関係機関と連携して国連主導のUN-GGIM及びUN-GGIM-APの会議に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行った。特に、UN-GGIMのGGRF作業部会に参加して、GGRF構築のロードマップ実施計画策定と準委員会への昇格に貢献した。	期間を通じて、地球規模での地理空間情報管理に関する国連イニシアティブとなるUN-GGIM、UNRCC-AP、UN-GGIM-APの各会議等に政府代表として参加し、我が国の知見を生かして、各国の地理空間情報当局と測量や地図など地理空間情報に関する技術及び政策での協議を行った。各会議で議論をリードする中、2015年10月以降、UN-GGIM-APの会長国(任期3年間)を担当した。
165	4. (6)		地球地図プロジェクトの推進	我が国を中心とする各国との国際協働により、地球陸域全体の数値地図データセットを整備する「地球地図プロジェクト」の推進を図る。	国土交通省	平成24年度までに地球地図第2版、平成29年度までに地球地図第3版を整備する。	地球地図国際運営委員会の事務局を引き続き努め、地球地図第3版の全球版土地被覆データの検証作業を完了させ、データを公開する。							地球地図第3版について、全球版の土地被覆データの作成を終了、データを公開した。	地球地図プロジェクトの事務局として着実なプロジェクトの運営・推進を行った。あわせて、地球地図第2版の整備・公開を行い、また、第3版のための技術開発を行うとともに、第3版の作成及び公開を行った。
166	4. (6)		GEOSS構築のための取組の推進	「全球地球観測システム (GEOSS) 10年実施計画」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、気候変動、災害、生物多様性など地球規模課題への対応に向けた政策決定等に貢献する情報の創出を目指す全球地球観測システム (GEOSS) を国際協力により構築する。	文部科学省	・「全球地球観測システム (GEOSS) 10年実施計画」に基づき、2015年にGEOSSを構築するための国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。	「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」における「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。							アジア太平洋地域におけるGEOSS普及及び推進を目的とした国際シンポジウムを東京で1月11日-13日に開催するなどの取組を行った。「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」におけるGEOSS構築に向けた議論に執行委員会として積極的に参加した。GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。	「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」関係級会合、本会合、執行委員会等の会合に20回以上参加した。また、平成25年度にGEOSSデータ共有基盤 (GCI) への「データ統合・解析システム (DIAS)」接続を完了した。
167	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	□	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI (Place Identifier) の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS (Draft for International Standard) の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。							ISO/TC211国内委員会に参加し、屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加し、PIを標準化した。 (平成24年12月に国際規格として発行) 屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加した。	屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加し、PIを標準化した。 (平成24年12月に国際規格として発行) 屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化の議論に参加した。
136	4. (2)① 4. (6)	■	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。							国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。	国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を平成24～28年度を通して担当し、国際規格の策定作業に参画した。
14	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災 (地震、火山、津波) や国土の有効利用 (資源、地下利用)、環境保全 (土壌、地下水) に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図 (5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等) ならびに既存の複数の地質関連データベース (活断層、火山、地質文献等) について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。							ウェブサイトにて公開中のシームレス地質図について、凡例の数を増やすなどにより内容を改善させ、次世代シームレス地質図β版を公開した。東・東南アジア各国の地質調査関係機関と連携し、「東アジア地域地震火山災害情報図」を出版した。これにより、アジア地域での地質災害リスク等の情報整備を進めた。	5万分の1地質図幅24枚、海洋地質図16枚、火山地質図5枚を出版し、国土および周辺海域の基本的な地質情報整備を推進した。公開中の活断層や津波情報のデータベースを着実に更新した。地質図及び様々な地質情報を重ねて表示できるGIS統合ポータル「地質図Navi」を強化し、利便性を向上させた。地質情報をLinked Open Dataとして公開する「GSJ LD」を公開開始した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)		
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画				
168	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	□	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートとの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。							○	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測を341回実施し、また、相関処理・解析を実施した。さらに、より高精度なVLBI観測として、広帯域受信試験観測を行い、海外観測局との互換性を初めて確認した。	VLBI観測によって得られた成果は、国際地球基準座標系(ITRF)の構築に使用された。また、日本周辺のプレート運動の監視に活用された。	
169	4. (6)		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。	文部科学省	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3(統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立)の実行に努めると共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2等の観測データ、「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	センチネルアジアStep3の運用を着実に進め、ALOS-2観測データの活用を継続する。合わせて、運営委員会を開催するなど、センチネルアジアのさらなる発展と持続可能な運用に取り組む。							○	センチネルアジアの活動により、アジア地域からの30件の緊急観測要求に対して、観測データ、および解析プロダクト(災害推定地図)を提供することができた。また、災害活動への貢献を目的に、ALOS-2をはじめ加盟宇宙機関に働くシステムとなるよう、課題やその改善について議論を行った。	Step3の運用およびその拡充に向けて、加盟宇宙機関等と共同で推進する、運営委員会を設置し、持続可能な運営の実現に向けた取組をスタートすることができた。また、災害活動への貢献を目的に、ALOS-2をはじめ加盟宇宙機関の観測データを効果的に防災ユーザに提供する仕組みを作ることができた。	
170	4. (6)		宇宙インフラシステムの海外戦略策定調査	新興国を中心に、分野を超えた宇宙インフラシステムの具体的な利用方策及び政府間協力を含めたソリューションの提案に基づく総合的な海外展開のパッケージ戦略を策定するとともに、現地における状況調査やセミナー開催等を行う。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	具体的な宇宙技術及び地理空間情報を活用した戦略的なソリューションパッケージを提案することで、我が国宇宙インフラの海外展開を推進し、G空間社会の実現を目指す。	【平成28年度から宇宙システム海外展開タスクフォースへ移行】							○	○	平成27年度で終了。 ブラジル・トルコ・カタール・タイ・フィリピン等において宇宙インフラを活用した防災システム提案に向けたセミナーを実施。防災利活用戦略案を策定。災害対策、森林環境管理、資源エネルギー開発、農業等、多様な分野での戦略的なソリューションパッケージの提案による海外展開を推進した。	
171	4. (6)		宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	成長戦略とも連携した新たな官民連携の枠組みを構築するとともに、横断的課題、国別地域別課題に基づく作業部会を主体とした官民一体となった商業宇宙市場の開拓							○	○	上級会合2回及び推進会合3回を開催し、課題別・地域別の12の作業部会における取組を実施した。UAE、トルコ、タイ、ブラジル、マレーシア、カタール、ASEANと協議を開催、協力に係る協議等を行った。その結果として、トルコ、UAE、インドネシアやタイ等との戦略的案件的の形成を進展させた。	多様な資金を活用した新たな官民共同枠組みの在り方について具体的な検討を進めた。また、「宇宙分野の開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を取りまとめ、国際協力と連携した官民一体となった海外展開の方向性を示した。
5. 震災復興・災害に強く持続可能な国土づくりに関する施策																	
(1) 東日本大震災からの復興のための基盤の整備、地理空間情報の活用																	
105	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査・人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。									「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の「地図で見る統計」の情報追加を適宜行ったほか、ユーザの保有するデータを取込んで、統計データとともに分析できる機能等をもつ新たなシステム「jSTAT MAP」を追加して、「統計GIS」の機能強化を図った。	
19	1. (1)① 5. (1)	■	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。									国土数値情報の整備・更新を行った。6月中旬に更新部分のデータをインターネットで公開予定。 国土数値情報の整備・更新を行った。6月中旬に更新部分のデータをインターネットで公開予定。	
172	5. (1)		東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	被災地において、地籍調査を実施中の地域で地震により利用できなくなった測量成果の補正の実施等を支援する。	国土交通省	地籍調査実施中であつた被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。	地籍調査実施中であつた被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。								○	平成28年度は被災地において約120kmの測量成果の補正などを実施。 前基本計画期間中に全国で約710kmの測量成果の補正などを実施。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)							
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画									
173	5. (1)		官民境界基本調査の実施	被災地で、市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、復興事業や地籍調査の迅速化に貢献する。	国土交通省	地域の骨格となる官民境界の調査を国直轄で実施することにより、被災地の早期復興や地籍調査の迅速化に貢献する。	平成27年度で終了。							○	平成27年度で終了。	平成27年度までに被災地において約3km ² の都市部官民境界基本調査を実施。						
174	5. (1)		登記所備付地図の修正	震災復興に役立てるため、登記所備付地図について、国土地理院が公表した座標補正パラメータによる境界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、街区の単位で土地の移動量を測量する方法及び一筆ごとの土地の境界の復元をする方法により登記所備付地図を修正する。	法務省	平成24年度中に、国土地理院が公表した座標補正パラメータにより1都20県の登記所備付地図の境界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、平成23年度に実施した被災状況実態調査の結果を踏まえ、平成24年度から平成26年度までのおおむね3年間で約90km ² 程度の登記所備付地図を修正する予定である。	平成28年度は実施しない。							○	平成28年度は実施することができなかった。	当初、前基本計画期間で90km ² 程度の登記所備付地図の修正作業を実施する予定とされていたこと、その後の精査によって、実施すべきと判断した約50km ² 全ての登記所備付地図の修正作業を達成した。						
119	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。									G空間情報センターの稼働を開始した。主に国の保有するデータを登録するとともに、利活用事例のショーケースを公開した。	平成28年度にG空間情報センターの稼働を開始し、地理空間情報の共有・提供を行う基盤を整備した。					
175	5. (1) 5. (2)①	□	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備する。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	北海道・青森及び関東から西日本の太平洋沿岸を対象に高精度標高データの整備を行った。					
176	5. (1)		災害復興計画基図の更新	東北地方太平洋沿岸の津波被災地域を対象に、災害復旧・復興事業を実施する国、地方公共団体等が共通に使用できる空中写真及び地図として整備した災害復興計画基図を更新・提供する。	国土交通省	災害復興計画基図を現況に即したものに更新し、関係機関、現地自治体に提供する。	平成25年度で終了。									平成25年度で終了。	平成23年度に地図情報レベル5000で作成した南相馬地区の災害復興計画基図について、平成25年度に地図情報レベル2500で更新し、関係機関等へ提供するとともにオンライン提供を開始した。					
(2) 今後の災害に備えた防災・減災に役立つ地理空間情報の整備・流通・活用																						
① 災害に強く持続可能な国土のための情報の整備																						
2	1. (1)① 5. (2)①	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。								○	○	海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。	平成24年に海洋台帳を公開し、継続して海洋調査等を実施することにより海洋に関する基盤情報を整備した。				
29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やクロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。								○	○	○	○	○	○	GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新した。	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、すべての電子基準点についてGNSS観測データを提供した。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系を構築した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
177	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	□	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに磐固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き別府-万年山断層帯の調査を実施する。							別府-万年山断層帯の重点的調査観測を実施し、平成28年度で調査が終了した。	平成24年度までに上町断層帯、平成25年度までに磐固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯で調査が終了した。
14	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。							ウェブサイトにて公開中のシームレス地質図について、凡例の数を増やすなどにより内容を改善させ、次世代シームレス地質図β版を公開した。東・東南アジア各国の地質調査関係機関と連携し、「東アジア地域地震火山災害情報図」を出版した。これにより、アジア地域での地質災害リスク等の情報整備を進めた。	5万分の1地質図幅24枚、海洋地質図16枚、火山地質図5枚を出版し、国土および周辺海域の基本的な地質情報整備を推進した。公開中の活断層や津波情報のデータベースを着実に更新した。地質図及び様々な地質情報を重ねて表示できるGIS統合ポータル「地質図Navi」を強化し、利便性を向上させた。地質情報をLinked Open Dataとして公開する「GSJ LD」を公開開始した。
178	5. (2)① 1. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分類、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	中国・四国地方の脆弱地形データ整備、鳥海山北部の火山防災地形データ整備、別府-万年山断層帯他の活断層図整備を行う。							中国・四国の脆弱地形データ整備、鳥海山の火山防災地形データ整備、別府-万年山断層帯他の活断層図整備を行った。	三大都市圏および中国・四国地方の脆弱地形データ、秋田駒ヶ岳他2火山の火山防災地形データ、雲仙断層群他の全国活断層帯情報の主題図データを整備し、提供を行った。
179	5. (2)① 4. (1)	□	社会防災システム研究領域	国・地域・個人々の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・活用を行うシステムを構築する。	オープンソースで公開したシステムを自ら活用し、災害リスク情報の発信を行う。また、同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。							熊本地震を始め、5種12回の災害発生(警戒を含む)に際し、防災科研クライシスレスポンスサイトを開設し、地震被害の評価結果をはじめとした災害リスク情報の発信を行った。同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施した。	地震、火山噴火、台風、津波、大雪を対象に、災害対応に有効な情報の作成・統合を行うとともに、利活用を支援するシステムとして防災科研クライシスレスポンスサイトを構築し、公開した。
128	4. (1) 5. (2)①	■	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用が可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取り組みを実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取り組みを実施する。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良を図るほか、地図提供を安定的に実施する。							地下や空中の3D表示を可能にするなど、業務上のニーズに対応した機能改良を行ったほか、クラウド技術を採用し、地図を安定的に提供した。	常に優れた技術を取り入れながら、地理院地図のサービスを安定して提供した。また、スマホ対応や3D表示など、利用環境の変化・技術の発展に応じた機能の改良・拡張を実施した。
105	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実に図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。							システムの運用を継続的に実施。平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を平成29年3月から提供。	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の「地図で見る統計」の情報追加を適宜行ったほか、ユーザの保有するデータを取込んで、統計データとともに分析できる機能等をもつ新たなシステム「STAT MAP」を追加して、「統計GIS」の機能強化を図った。
180	5. (2)① 4. (4)	□	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表を平成25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップに作成する。	平成27年度で終了。							平成27年度で終了。	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめた。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)		
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画				
181	5. (2) ① 5. (2) ②		災害発生時の応急活動の強化・充実	南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による3次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを整備することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実を図る。	国土交通省	平成27年度以降に電子防災情報システムの活用による災害対応を目指す。	電子防災情報システムとして開発した統合災害情報システム(DiMAPS)の運用を継続するとともに、必要なシステム改修を実施。							○		平成28年度に発生した地震や台風災害等において、DiMAPSを活用し、河川、道路、鉄道、空港、港湾等の被害状況を集約、共有。また、DiMAPSに登録する情報を拡充。	平成27年9月より、DiMAPSの運用を開始し、発生した災害において各地整等と被害状況を集約、共有。
182	5. (2) ① 4. (4)	□	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	新潟地域及び新潟沖から青森沖にかけての「ひずみ集中帯」で発生する地震の長期評価の精度向上や強震動予測の高度化に資するため、自然地震観測、地殻構造探査等により地殻構造を解明し、地形地質調査結果と合わせて「ひずみ集中帯」における震源断層モデルを構築した。また、地震観測、GPS観測等により「ひずみ集中帯」の地震発生メカニズム解明を進めるための基礎的データを取得した。
175	5. (1) 5. (2) ①	■	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備する。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	北海道・青森及び関東から西日本の太平洋沿岸を対象に高精度標高データの整備を行った。
183	5. (2) ①		防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進	地震ハザードマップの作成率向上に向けた、地震被害想定データ仕様の統一化および地震被害想定ポータルサイトの構築を実施することにより、地方公共団体によるハザードマップの作成および住民周知を促進する。	内閣府	地震被害想定データ仕様の素案を基に、統一フォーマットでハザードマップを作成できるようにするための環境整備を実施することにより、より分かりやすいハザードマップの普及を促進し、国民に「備え」の行動を促進させる。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	社会還元加速プロジェクトタスクフォースによる実証実験等により、共通データ形式によるマップ作成に関する検証等を行った。
184	5. (2) ① 5. (2) ② 4. (4)	□	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行い、実運用に向けた課題抽出等を行ったほか、「ロジスティクスの見える化」の仕組みを検討し実証実験を行うなど、当初の施策目標は概ね達成した。
185	5. (2) ①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図り、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する地籍調査を実施する市町村等を支援する。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	平成24年度には防災関連事業等の必要な地域において約1,100kmの内数の地籍調査を実施。
186	5. (2) ①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する都市部官民境界基本調査を国直轄で実施する。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	平成24年度には防災関連事業等の必要な地域において約26kmの都市部官民境界基本調査を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
187	5. (2)① 4. (4)	□	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	海溝型巨大地震の想定震源域において、プレート境界の固着状態分布を把握するため、GPSと音響測位を統合した海底地殻変動観測技術のさらなる高度化を目指し、海中音速構造の解析手法の開発、観測データの自動解析アルゴリズムの開発、広域高密度観測システムの開発を実施した。その結果、海底地殻変動技術の高度化が図られた。
188	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	□	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	土地被覆分類と現地調査の比較検証事例をさらにに行い、斜面の脆弱性評価手法に資する土地被覆調査手法を確立し、マニュアル案を作成した。
④災害時における確実で効果的な活用のためのシステムの整備															
189	5. (2)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。	総合防災情報システムの更新に向けた設計							総合防災情報システムの更新に向けた基本設計を行った。	システム連携の拡大や情報連携機能の強化を行い、共有可能な情報の充実を図った。これにより、災害発生時における政府等の被災状況把握や迅速・的確な意思決定の支援に貢献した。
190	5. (2)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測システムについて、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討する。	準天頂衛星の活用に関して、内閣府宇宙開発戦略推進事務局より情報の提供を頂くなどして引き続き検討する。							民間等から情報収集を行い、コスト縮減や観測精度の向上について検討を行ったものの、コスト縮減や観測精度の向上に向けて引き続き検討が必要となる状況である。	改良に向けて検討を行ったものの、コスト縮減や観測精度の向上に向けて引き続き検討が必要な状況である。
191	5. (2)② 1. (1)①	□	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARIにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の湛水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。							測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影、活発な活動を継続する火山のSARIによる観測により、災害発生直後の被災状況を把握し、関係機関等へ提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応を実施した。また、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影により、災害に備えた国土の保全等に資することができた。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影、活発な活動を継続する火山のSARIによる観測により、災害発生直後の被災状況を把握し、関係機関等へ提供を迅速に行い、災害発生時における応急対応を実施した。また、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影により、災害に備えた国土の保全等に資することができた。
5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。							ALOS-2(平成26年5月24日に打ち上げ完了)の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。打上げについては平成26年度に打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更した。	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を継続している。ALOS-2については平成26年度に打上げを行い、それ以降の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行っている。GCOM-Cについては、相乗り打上げを行う計画のSLATSにおいて、搭載するセンサの試験に時間を要するため、平成29年度に打上げを行う計画に変更し、フライトモデルの製造・試験を実施している。
192	5. (2)②		大規模災害時における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターや広域緊急援助隊の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。							衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用した。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	前基本計画期間全体の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やプロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密層(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。	○	○	○	○	○	○	GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新した。	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、すべての電子基準点についてGNSS観測データを提供した。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系を構築した。
120	4. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。	○						平成28年度に整備された測量成果等を地理空間情報ライブラリーに登録し、公開内容の充実を図った。	測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とする地理空間情報ライブラリー及びカタログ情報を検索できるクリアリングハウスの運用を実施した。また、測量成果等の追加を行い、内容の充実を図った。
119	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するための必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。							G空間情報センターの稼働を開始した。主に国の保有するデータを登録するとともに、利活用事例のショーケースを公開した。	平成28年度にG空間情報センターの稼働を開始し、地理空間情報の共有・提供を行う基盤を整備した。
129	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目標期間として全国展開に向けた取組を推進する。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備を行い、G空間情報を活用した取組を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	○	○	○				・G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施し、接続するために必要な規約案等の作成等を行った。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナー等を実施した。	・「G空間×ICTプロジェクト」で構築したシステムは、実証地域を中心に必要な規約案等の作成等を行った。 ・海外セミナー等を通じて、準天頂衛星システムの測位技術を紹介し、オセアニア・アジア太平洋地域等における準天頂衛星・G空間社会の認知度向上を図った。
193	5. (2)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の高度化に向けて、観測データの高度解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行う。	総務省	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高度解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行い、本レーダーの実用化を図る。	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高度解析処理の高度化に向けた研究開発を引き続き実施する。						○	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高度解析処理の高度化に向けた研究開発を実施した。	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)について、観測データの高度解析処理の高度化を行い、災害等の観測で実用。また、搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を実施し、小型航空機用SARのフライト実証を行った。
80	3. (2) 5. (2)②	■	ブロープ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するブロープ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	ブロープ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	継続的にシステムの効率的な運用及び維持管理を実施する。	○	○					平成28年熊本地震発生時においては、詳細な交通状況の把握に活用するなど、システムの効率的な運用及び維持管理を行った。	平成26年度にシステムの整備を行い、効率的な運用及び維持管理を推進した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成28年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						平成28年度の達成状況	前基本計画期間全体の達成状況	
								① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画			
82	3. (2) 5. (2)②	■	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図っている。	○						大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図っている。	大規模災害発生時においてシステムを運用し部隊の迅速適切な運用調整に活用した。 また、動態情報システムの更改を実施し、ヘリコプター動態管理システムについては全機整備に向けて調整を図っている。	
184	5. (2)① 5. (2)② 4. (4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。 また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行い、実運用に向けた課題抽出等を行ったほか、「ロジスティクスの見える化」の仕組みを検討し実証実験を行うなど、当初の施策目標は概ね達成した。	
194	5. (2)② 4. (4)	□	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を活用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確立し、アビオニクス（航空機搭載電子機器）メーカー等への技術移転を行う。	平成26年度で終了。		○			○	○	平成26年度で終了。	情報共有により、航空機による効率的かつ安全な救援活動を実現する最適運航管理技術を開発し、4つのシナリオ（新潟県中越地震、東日本大震災、首都直下地震、南海トラフ巨大地震）の運航管理シミュレーションによって、従来と比べて約1.8倍～3倍となる救援能力向上の効果を検証した。成果の一部であるGISを用いた機上・地上システムは、メーカーへの技術移転により実用化し、総務省消防庁によって導入され、消防防災ヘリコプターの動態管理システムとして活用されている。	
195	5. (2)②		津波予測支援システムの構築	津波の予測に必要な地震の規模や震源断層モデルを地殻変動から即時・自動で推定し、防災関係機関に提供するシステムを開発・構築する。	国土交通省	GNSS連続観測システムによりリアルタイムで得られる位置の変化から地殻変動の有無を検出し、地震の規模や震源断層モデルを即時・自動で推定して気象庁等防災関係機関に提供するシステムを、平成25年度までに構築する。平成26年度に精度・信頼度を向上させ、実用化レベルを達成する。これ以降、防災関係機関へのデータ提供を順次開始する。	平成26年度で終了。						○	○	平成26年度で終了	GNSS連続観測システムによりリアルタイムで得られる位置の変化から地殻変動の有無を検出し、地震の規模や震源断層モデルを即時・自動で推定して気象庁等防災関係機関に提供することが可能なシステムを構築した。

(注) 「各種計画との連携」の項目中、

- ① 「IT戦略」とは、「世界最先端IT国家創造宣言（平成27年6月30日閣議決定）」を、
- ② 「成長戦略」とは、「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」及び「日本再興戦略改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）」を、
- ③ 「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）」を、
- ④ 「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画（平成25年4月26日閣議決定）」を、
- ⑤ 「復興基本方針」とは、「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年8月11日東日本大震災復興対策本部決定）」を、
- ⑥ 「科学技術基本計画」とは、「第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）」を指し、施策が掲載されているものについては、該当する欄に「○」を付して下さい。